

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第71期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

【会社名】 飛鳥建設株式会社

【英訳名】 TOBISHIMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤寛治

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段北1丁目13番5号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 川崎市高津区坂戸3丁目2番1号

【電話番号】 044(829)6782

【事務連絡者氏名】 経理部長 伊藤央

【縦覧に供する場所】 飛鳥建設株式会社 本社
(川崎市高津区坂戸3丁目2番1号)
飛鳥建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区松原3丁目2番8号)
飛鳥建設株式会社 大阪支店
(大阪市中央区道修町3丁目4番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	117,829	115,896	105,621	111,865	109,227
経常損益 (百万円)	285	4,533	508	570	1,007
当期純損益 (百万円)	260	7,314	307	442	860
包括利益 (百万円)		7,311	304	683	990
純資産額 (百万円)	18,327	11,014	11,312	11,995	13,065
総資産額 (百万円)	94,526	91,286	84,695	96,120	85,864
1株当たり純資産額 (円)	0.51	52.51	50.18	41.98	18.81
1株当たり当期純損益 (円)	0.44	60.76	2.44	3.53	6.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	0.30		1.59	2.30	4.47
自己資本比率 (%)	19.4	12.1	13.4	12.5	15.2
自己資本利益率 (%)	1.4	49.9	2.8	3.8	6.9
株価収益率 (倍)	61.15		43.07	29.16	22.91
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,236	9,873	483	6,485	2,613
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	438	372	680	351	254
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,765	3,689	954	683	4,920
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	13,679	7,110	4,982	11,859	9,346
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	1,459 [129]	1,454 [116]	1,140 [101]	1,093 [95]	1,071 [105]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載していない。

3 第69期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日公表分)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用している。

平成23年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行ったが、第68期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	117,125	115,295	106,308	110,029	107,026
経常損益 (百万円)	410	4,459	463	544	908
当期純損益 (百万円)	407	7,239	265	425	772
資本金 (百万円)	5,519	5,519	5,519	5,519	5,519
発行済株式総数 (千株)	667,802	677,722	186,971	187,140	187,688
純資産額 (百万円)	19,934	12,697	12,954	13,615	13,164
総資産額 (百万円)	96,527	91,783	86,160	96,355	84,981
1株当たり純資産額 (円)	3.18	38.09	36.11	28.33	18.01
1株当たり配当額 [うち、1株当たり 中間配当額] (円)	[]	[]	[]	[]	[]
1株当たり当期純損益 (円)	0.69	59.38	2.07	3.35	5.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	0.46		1.37	2.19	3.99
自己資本比率 (%)	20.7	13.8	15.0	14.1	15.5
自己資本利益率 (%)	2.1	44.4	2.1	3.2	5.8
株価収益率 (倍)	38.90		50.82	30.73	25.75
配当性向 (%)					
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	1,437 [128]	1,435 [115]	1,123 [101]	1,054 [95]	1,040 [102]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載していない。

3 第69期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日公表分)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用している。

平成23年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行ったが、第68期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定している。

2 【沿革】

明治16年飛嶋文次郎が福井城城郭取壊し工事を請負い、請負業者としての飛島組(当社)の端緒となる。明治22年本格的土木請負業者として官庁工事の入札に参加し、以後水力発電工事、鉄道工事等主として土木工事を施工してきた。昭和21年株式会社飛島組は、企業再建整備法の適用を受けて解散することになり、昭和22年3月資本金300万円で飛島土木株式会社を設立し新たな出発をした。

当社グループの主な変遷は、次のとおりである。

昭和24年10月	当社 建設業法により建設大臣登録(イ)239号の登録を完了
昭和35年2月	当社 株式を東京証券取引所店頭市場に公開
昭和36年9月	当社 株式を東京証券取引所に上場
昭和39年12月	飛島道路(株)を子会社として設立
昭和40年4月	当社 社名を飛島建設株式会社と改称
昭和42年5月	当社 土木、建築工事の計画及び設計監理の請負業を事業目的に追加
昭和42年9月	当社 技術研究所を開設
昭和47年5月	当社 住宅事業及び不動産取引業を事業目的に追加
昭和48年4月	当社 宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第1462号を取得
昭和48年7月	当社 建設業法の改正により特定建設業者として建設大臣許可(特-48)第1400号を取得
昭和53年6月	当社 建設用機器類及び資材、その他製品の賃貸並びに販売を事業目的に追加
昭和58年2月	当社 本店を東京都千代田区九段南二丁目3番28号より東京都千代田区三番町2番地に移転
昭和62年6月	当社 不動産賃貸業を事業目的に追加
平成2年6月	当社 宿泊施設及びスポーツ施設の開発、保有及び経営を事業目的に追加
平成8年2月	TOBISHIMA BRUNEI SDN.BHD.を子会社として設立
平成11年4月	飛島物産(株)〔平成4年6月設立〕が実質基準の導入により連結子会社となる
平成13年6月	当社 業容の拡大と新規事業分野への展開に伴い、環境修復事業等を事業目的に追加
平成15年4月	飛島物産(株)が(株)E & C Sに商号変更
平成16年4月	飛島道路(株)が(株)ガイアートクマガイと合併
平成23年7月	当社 本店を東京都千代田区三番町2番地より東京都千代田区三番町1番地に移転 本社を東京都千代田区三番町2番地より神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号 かながわサイエンスパーク(KSP)に移転
平成24年4月	当社 宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として国土交通大臣免許(12)第1462号に更新 (以後5年ごとに更新)
平成24年6月	当社 本店を東京都千代田区三番町1番地より東京都千代田区九段北一丁目13番5号に移転
平成24年7月	当社 建設業法により特定建設業者として国土交通大臣許可(特-24)第1400号に更新 (以後5年ごとに更新)
平成25年10月	当社 吸収分割により(株)E & C Sの建設用資機材の調達及び販売等の事業に関する権利義務を承継

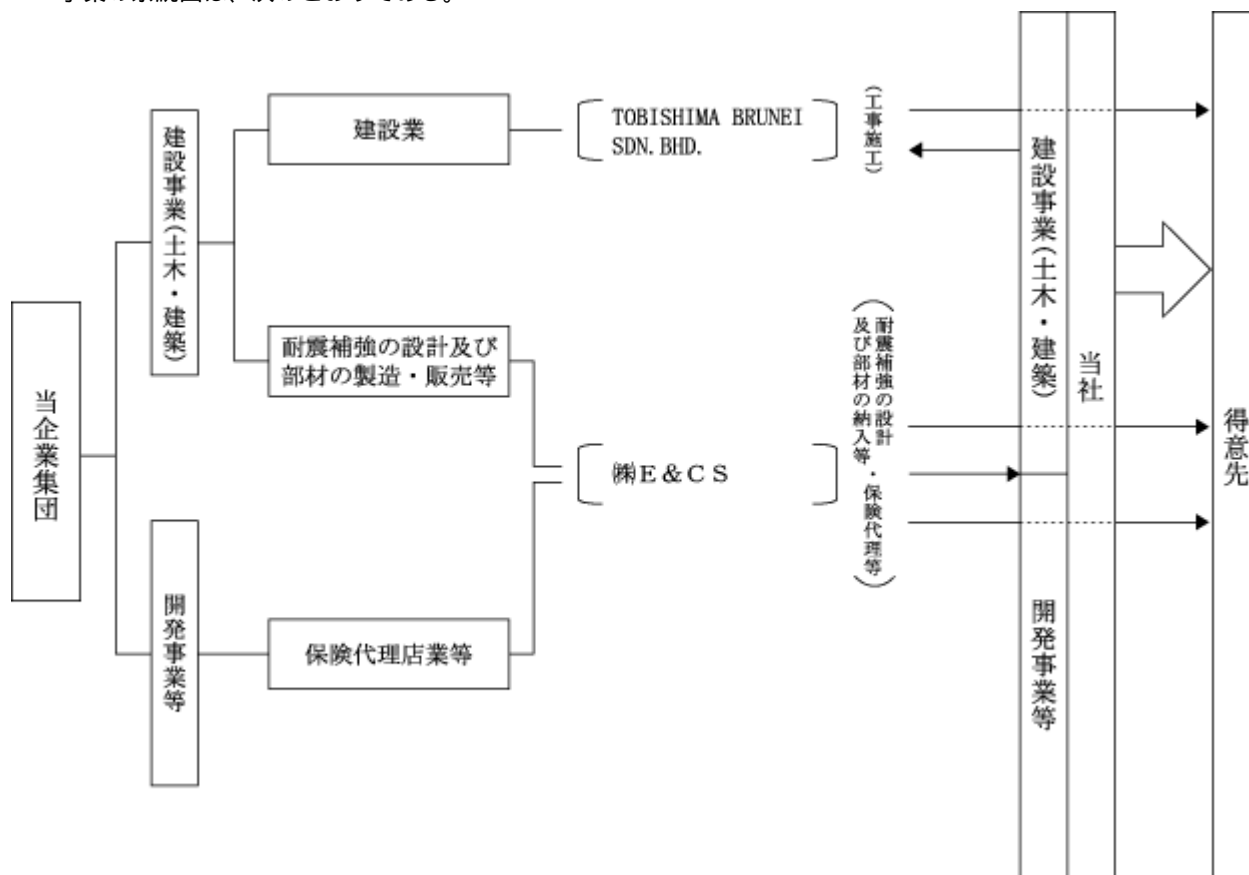
3 【事業の内容】

当社グループは、建設事業（土木事業・建築事業）及び開発事業等を主な事業内容としている。
連結子会社は2社であり、それらの事業にかかわる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりである。

建設事業 : 当社は土木事業及び建築事業を主要事業として総合建設業を営んでいる。
子会社では、TOBISHIMA BRUNEI SDN.BHD.は総合建設業を営んでおり、当社は建設工事を受注している。(株)E & C Sは耐震補強の設計及び部材の製造・販売等を営んでおり、当社は耐震補強部材の一部を購入している。

開発事業等 : 当社は不動産の開発、販売及び賃貸等を営んでいる。
子会社では、(株)E & C Sは保険代理店業等を営んでいる。

事業の系統図は、次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)E & C S	川崎市高津区	180	建築事業 開発事業等	100.00	当社に耐震補強部材の一部の納入を行っている。 また、当社グループにおいて保険代理店業を営んでいる。 当社より資金貸付及び債務保証を受けている。 役員の兼務.....1名
TOBISHIMA BRUNEI SDN.BHD.	ブルネイダルサラーム 国 バンダール スリプガワン	千B\$ 1,000	土木事業 建築事業	90.00	当社に建設工事の一部を発注している。 当社より契約履行保証を受けている。 役員の兼務.....無

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
土木事業	611 [59]
建築事業	386 [40]
開発事業等	4 [1]
全社(共通)	70 [5]
合計	1,071 [105]

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,040[102]	46.9	22.0	6,641,547

セグメントの名称	従業員数(人)
土木事業	610 [59]
建築事業	358 [37]
開発事業等	4 [1]
全社(共通)	68 [5]
合計	1,040 [102]

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載している。

2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、消費増税前の駆け込み需要等により、個人消費や住宅投資が堅調に推移し、また、東日本大震災からの復興需要に加え、緊急経済対策等の後押しもあり、概ね回復基調で推移した。

国内建設市場においては、民間建設投資は、住宅投資に加え、店舗・倉庫等を中心に緩やかな回復が見られ、政府建設投資では、復興に向けた補正予算の本格的な執行が顕在化する一方で、継続する受注競争に加え、技術者・技能労働者不足及び資材費上昇もあり、依然、厳しい状況となっている。

このような状況のもと、当連結会計年度の連結業績については、売上高は1,092億円（前連結会計年度比2.4%減）、営業利益は17億円（前連結会計年度比25.0%増）、経常利益は10億円（前連結会計年度比76.7%増）、当期純利益は8億円（前連結会計年度比94.6%増）となった。

報告セグメント別の業績は、次のとおりである。

（土木事業）

土木事業については、完成工事高は547億円(前連結会計年度比9.5%減)、セグメント利益は20億円（前連結会計年度比14.5%減）となった。

（建築事業）

建築事業については、完成工事高は533億円(前連結会計年度比5.9%増)、セグメント利益は5億円（前連結会計年度は40百万円の利益）となった。

（開発事業等）

開発事業等については、開発事業等売上高は11億円(前連結会計年度比16.0%増)、セグメント利益は3億円（前連結会計年度比81.1%増）となった。

（注）「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

なお、セグメント別の記載において、売上高については「外部顧客への売上高」の金額を記載しており、セグメント利益については連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少等により26億円の資金増加（前連結会計年度は64億円の資金増加）、投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得等により2億円の資金減少（前連結会計年度は3億円の資金減少）、財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純減等により49億円の資金減少（前連結会計年度は6億円の資金増加）となった。

これらにより、現金及び現金同等物の期末残高は25億円減少し、93億円（前連結会計年度比21.2%減）となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。

(1) 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
土木事業	60,293	74,002 (22.7%増)
建築事業	45,818	49,170 (7.3%増)
開発事業等		
合計	106,111	123,173 (16.1%増)

(注) 受注実績の開発事業等については、当社グループ各社の受注概念が異なるため記載していない。

(2) 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
土木事業	60,538	54,780 (9.5%減)
建築事業	50,356	53,321 (5.9%増)
開発事業等	970	1,125 (16.0%増)
合計	111,865	109,227 (2.4%減)

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。

2 前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	種類別	前期 繰越高 (百万円)	当期 受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期 売上高 (百万円)	次期繰越高			当期 施工高 (百万円)	
						手持高 (百万円)	うち施工高 (%)	(百万円)		
第70期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	建設事業	土木工事	78,414	60,272	138,687	60,111	78,576	0.6	501	57,564
		建築工事	43,341	46,352	89,694	49,027	40,667	3.9	1,588	49,349
		計	121,756	106,625	228,381	109,138	119,243	1.8	2,090	106,913
	開発事業等		890	890	890					
	合計	121,756	107,516	229,272	110,029	119,243				
第71期 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	建設事業	土木工事	78,576	74,074	152,651	54,782	97,868	0.5	484	54,765
		建築工事	40,667	49,369	90,036	51,118	38,918	1.4	564	50,093
		計	119,243	123,444	242,688	105,901	136,787	0.8	1,048	104,859
	開発事業等		1,125	1,125	1,125					
	合計	119,243	124,570	243,813	107,026	136,787				

(注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注高にその増減額を含む。したがって、当期売上高にもかかる増減額が含まれる。

2 次期繰越高の施工高は支出金により手持高の施工高を推定したものである。

3 当期施工高は(当期売上高 + 次期繰越高施工高 - 前期繰越高施工高)に一致する。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第70期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	土木工事	13.0	87.0	100
	建築工事	41.6	58.4	100
第71期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	土木工事	11.2	88.8	100
	建築工事	46.0	54.0	100

(注) 百分比は請負金額比である。

売上高

期別	区分		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
第70期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	建設事業	土木工事	44,363	15,748	60,111
		建築工事	8,495	40,531	49,027
		計	52,858	56,279	109,138
	開発事業等		3	886	890
	合計		52,862	57,166	110,029
第71期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	建設事業	土木工事	44,184	10,598	54,782
		建築工事	11,410	39,707	51,118
		計	55,595	50,305	105,901
	開発事業等		3	1,121	1,125
	合計		55,599	51,427	107,026

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

第70期 請負金額10億円以上の主なもの

石川県	犀川辰巳治水ダム建設事業 辰巳ダム建設工事
国土交通省	永平寺大野道路大袋トンネル工事
国土交通省	尾道・松江自動車道大万木トンネル第2工事
JFEエンジニアリング株式会社	ふじみ衛生組合新ごみ処理施設建設工事(土木建築工事)
常磐興産株式会社	スパリゾートハワイアンズ震災復旧工事

第71期 請負金額10億円以上の主なもの

東京都	古川地下調節池工事(その1)
香川県	別当川総合開発事業 新内海ダム本体建設工事
内閣府	平成23年度豊見城トンネル(下り線)工事
TOBISHIMA BRUNEI SDN.BHD.	ブルネイ大学保健科学研究所増築工事
医療法人仁雄会 穂高病院	穂高病院北棟 増築工事

2 第70期及び第71期ともに、売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

手持高(平成26年3月31日現在)

区分		官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
建設事業	土木工事	77,915	19,952	97,868
	建築工事	10,071	28,846	38,918
	計	87,987	48,799	136,787
開発事業等				
合計		87,987	48,799	136,787

(注) 手持工事のうち請負金額10億円以上の主なものは、次のとおりである。

宗教法人念佛宗三寶山無量壽寺	(仮称)ナーランダ僧院 外構工事	平成27年7月完成予定
国土交通省	国道115号 霊山道路トンネル工事	平成28年3月完成予定
兵庫県	(二)千種川水系鞍居川 金出地ダム堤体建設工事	平成28年3月完成予定
日立造船株式会社	御殿場市・小山町広域行政組合ごみ焼却施設整備 土木建築本体工事	平成26年10月完成予定
日本赤十字社	福井赤十字病院 仮称 がん診療棟、腎臓泌尿器透 析センター建設工事	平成27年2月完成予定

3 【対処すべき課題】

当社は、長期安定経営に向けた強固な事業・収益基盤の構築を目指し、平成26年3月に「中期3ヵ年計画(2014～2016年度)」を策定した。

本計画の最終年度となる2016年度には、業績目標として、営業利益30億円(営業利益率2.7%)、当期純利益20億円を掲げ、次の基本方針/基本戦略を中心に取り組んでいく。

[基本方針]

～基盤事業の収益力強化による安定的経営基盤の確保と新たな事業領域の確立～

- ・業量拡大によらない、収益力の向上に注力
- ・今後3ヵ年は、国内マーケットに注力し、海外は将来に向けての基盤強化を推進
- ・中長期を展望して、事業領域の拡充と次世代新事業の創造を推進

[基本戦略]

国内土木 ～収益重視の戦略的受注活動の展開

- ・基盤強化に向けての戦略的な案件取組み
- ・「重点マーケット」への取組み

国内建築 ～採算性向上と顧客基盤拡充に向けた取組み強化

- ・不採算/低採算工事の徹底排除
- ・「臍肩」顧客づくりの推進
- ・耐震ソリューション営業の展開

海外 ～基盤2ヵ国及び周辺地域等での安定的業量の確保

- ・基盤2ヵ国(ブルネイ・パキスタン)での競争優位性の維持・強化
- ・周辺地域(インドネシア・東ティモール)等での基盤構築の推進

新事業 ～保有技術を核としたコンサルティングの展開

- ・コンサルティング機能のフィービジネス化の推進

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがある。なお、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存である。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 国内建設市場の動向

国内建設市場については、趨勢的な公共投資の削減に加え、民間建設投資は低水準の状況が続いており、また、受注環境の変化に対応して、熾烈な価格競争や技術提案競争が起こっている。想定を超える国内建設市場の縮小や競争環境の激化は、当社グループの業績への懸念材料となる可能性がある。

(2) 取引先の信用リスク

建設業は、一取引における請負金額が多額であり、また、支払条件によっては、工事代金の回収に期間を要する場合がある。当社グループでは、取引に際して与信管理、債権管理を徹底し、可能な限り信用リスクの軽減に努めているが、当社グループの取引先に信用リスクが顕在化し、追加的な損失や引当ての計上が必要となる場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 品質不良及び工事災害の発生

建設業においては、品質不良及び工事災害が発生した場合には、社会的に大きな影響を及ぼす場合がある。当社は全社的なISO活動及び安全管理活動により、仮設も含めたあらゆる面での品質の向上に取り組んでいるが、瑕疵担保責任若しくは工事災害等による損害賠償が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 建設資材及び労務単価の急騰

建設資材価格や労務単価は、建設工事の施工が一般的に長期間に及ぶものが多いことから、その間に想定外に価格が高騰する可能性がある。これら建設資材や労務単価の高騰は工費の増加だけではなく、納期遅れや職人不足による工期への影響も考えられる。価格高騰に対しては、常に全社的な対策を講じてはいるが、予想を超える急激な価格高騰は、当社グループとして想定すべきリスクであると認識している。

(5) 優先株式の取得請求権の行使に伴う普通株式の増加

当社は、普通株式への取得請求権が付与されている優先株式を発行しており、優先株主が取得請求権を行使した場合には、発行済普通株式数が増加し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額や普通株式の市場価格に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 法令等に係るリスク

当社グループでは、企業活動に関して様々な法的規制を受けており、コンプライアンス体制の充実に努めているが、これらの法的規制により行政処分等を受けた場合、また、法律の新設、改廃、適用基準の変更等があった場合には、業績及び企業評価等に影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はない。

6 【研究開発活動】

当社のスローガンである「防災のトビシマ」、「建ててから始まる真のお付き合い」のもと、防災・減災にかかわる技術、環境にかかわる技術、社会基盤を維持し、持続可能なものとしていく技術に重点を置いた研究開発に取り組んでいる。

当連結会計年度における研究開発費は326百万円であった。当社の研究開発体制及び当連結会計年度の主な研究開発成果は以下のとおりである。なお、連結子会社の研究開発活動について、特記すべき事項はない。

（土木事業）

〔維持補修・リニューアル技術の開発〕

コンクリート構造物の健全性や老朽化の進行を把握するための「弾性波トモグラフィ技術」、供用中の構造物のモニタリングに適した「FBG光ファイバ計測技術」、劣化したコンクリート構造物の補修技術である「TDRショット工法」など、成熟期を迎える都市インフラの点検・診断、補修・補強技術の研究開発に取り組んでいる。

〔環境関連技術の開発〕

間伐材を有効利用して地震減災と地球温暖化緩和を同時に実現する「丸太打設液状化対策&カーボンストック(LP-LiC)工法」、地域の防災拠点づくりや地域活性化に貢献する「再生可能エネルギー」、生産性向上・省エネルギー・農作業の省力化を実現する「エアドーム型植物工場」などの地球環境保全に寄与する様々な環境関連技術の研究開発に取り組んでいる。

〔品質向上、コスト縮減、周辺環境保全に向けた最新技術の開発〕

トンネル・シールド・ダム・橋梁などの工事における、コンクリートの品質向上、安全確保、施工の合理化、騒音振動の低減など、土木分野の品質の向上、コスト縮減、周辺環境保全に寄与する様々な技術の研究開発に取り組んでいる。

（建築事業）

〔防災関連技術の開発〕

高効率の増幅機構によりコンパクトなダンパーで高い性能を発揮する“増幅機構付油圧制震ブレース「トグル制震構法」”、開口部への制約がなく効率よく地震エネルギーを吸収できる低降伏点鋼ダンパー「レンズ型せん断パネルダンパー」、摩擦荷重の自由な設定により戸建て住宅から中高層建物まで幅広い構造種別の建築構造物に適用可能な「リング摩擦ダンパー」、建築物を使いながらの耐震補強に幅広く適用できる間接接合工法「ディスクシアキー」、居住者が住みながらの耐震補強が可能な「既存梁部材の外側補強工法」などの研究開発を行い、より安全・安心な、構造物の建設や建設後のサービスの継続的提供ができるよう取り組んでいる。

〔品質向上、コスト縮減、生活環境保全に向けた最新技術の開発〕

建築工事における、コンクリートの品質向上、快適な空間の創出、騒音振動の低減など、建築分野の品質の向上、コスト縮減、生活環境保全に寄与する様々な技術の研究開発に取り組んでいる。

（開発事業等）

当連結会計年度においては、研究開発活動は特段行っていない。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度の連結業績については、売上高は109,227百万円（前連結会計年度比2.4%減）となった。

売上総利益は、6,392百万円（前連結会計年度比8.8%増）となり、販売費及び一般管理費4,675百万円（前連結会計年度は4,503百万円）を控除し、営業利益は1,716百万円（前連結会計年度比25.0%増）となった。

営業外損益は、709百万円の損失（前連結会計年度は803百万円の損失）となり、経常利益は1,007百万円（前連結会計年度比76.7%増）となった。なお、売上高経常利益率は0.9%（前連結会計年度比0.4ポイント増）、総資産経常利益率は1.1%（前連結会計年度比0.5ポイント増）となった。

特別損益は、1百万円の損失（前連結会計年度は9百万円の損失）となり、法人税等145百万円（前連結会計年度は118百万円）を控除し、当期純利益は860百万円（前連結会計年度比94.6%増）となった。

なお、当社個別の業績については、次のとおりである。

受注高については、土木事業は、トンネルを中心に地方官庁が大幅に伸び、前事業年度比で13,801百万円増加の74,074百万円となった。建築事業は、民間住宅等の新築工事が堅調で、前事業年度比で3,017百万円増加の49,369百万円となった。これに開発事業等1,125百万円を加え、総受注高は124,570百万円となった。

完成工事高については、建築工事の増加も土木工事の減少が影響し、前事業年度比3,237百万円減少の105,901百万円となった。これに開発事業等売上高1,125百万円を加え、総売上高は107,026百万円となった。

(2) 財政状態の分析

総資産は、現金預金2,503百万円の減少及び受取手形・完成工事未収入金等4,947百万円の減少等により、前連結会計年度末比10,255百万円減の85,864百万円となった。

負債は、支払手形・工事未払金等5,872百万円の減少及び短期借入金4,902百万円の減少等により、前連結会計年度末比11,325百万円減の72,799百万円となった。なお、有利子負債残高は、12,205百万円となり、自己資本に対する比率であるデット・エクイティ・レシオ（D/Eレシオ）は、前連結会計年度末比0.5ポイント減の0.9倍となった。

純資産は、当期純利益860百万円の計上等により、前連結会計年度末比1,070百万円増の13,065百万円となった。なお、自己資本比率は前連結会計年度末比2.7ポイント増の15.2%となった。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,613百万円の資金増加（前連結会計年度は6,485百万円の資金増加）となった。主な資金増加項目は、売上債権の減少5,274百万円、未収消費税等の減少1,080百万円、税金等調整前当期純利益の計上1,005百万円、未成工事支出金等の減少1,002百万円であり、主な資金減少項目は、仕入債務の減少6,198百万円、預り金の減少1,327百万円、退職給付に係る負債の減少725百万円である。なお、営業キャッシュ・フローの売上高に対する比率である営業CFマージンは、前連結会計年度末比3.4ポイント減の2.4%となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、254百万円の資金減少（前連結会計年度は351百万円の資金減少）となった。主な内訳は、投資有価証券の取得による支出142百万円、無形固定資産の取得による支出87百万円、有形固定資産の取得による支出83百万円である。

財務活動によるキャッシュ・フローは、4,920百万円の資金減少（前連結会計年度は683百万円の資金増加）となった。主な内訳は、短期借入金の純減4,902百万円である。

これらにより、現金及び現金同等物の期末残高は2,513百万円減少し、9,346百万円（前連結会計年度比21.2%減）となった。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(土木事業、建築事業)

当連結会計年度は、事務所用建物の設備更新及び基幹系システム等を中心に投資を行い、その総額は133百万円であった。

(開発事業等)

当連結会計年度は、賃貸ビルの改修等を中心に投資を行い、その総額は78百万円であった。

(注)「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物・ 構築物	機械装置 車両運搬具 工具器具 ・備品	土地		リース 資産	合計	
			面積(m ²)	金額			
本社 (川崎市高津区)	788	76	98,967	1,999	22	2,887	165
東北支店 (仙台市青葉区)	94	3	969	173		271	148
大阪支店 (大阪市中央区)	71	3	586	0	4	79	177
九州支店 (福岡市中央区)	35	4	248	51	2	93	96
その他の支店	3	16			3	23	437
技術研究所 (千葉県野田市)	765	24	(1,888) 25,448	301		1,092	14
境機材センター (茨城県猿島郡境町)	21	12	51,319	1,018		1,053	3
K S P 西棟 (川崎市高津区)	4,903	0	9,471	3,197		8,100	

(2) 連結子会社

記載すべき重要な設備はない。

(注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。

2 提出会社は土木事業、建築事業及び開発事業等を営んでいるが、大半の設備は共通的に使用されているため、報告セグメントごとに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載している。

3 提出会社の大阪支店には北陸支店分、九州支店には中国支店分をそれぞれ含んでいる。

4 提出会社の境機材センターは土木事業、建築事業の機械設備等の整備工場、K S P 西棟は複合賃貸ビルであり、他の施設は主に提出会社の事務所ビル等である。なお、K S P 西棟の一部を提出会社の事務所として使用しているが、従業員数は「本社」及び「その他の支店」に含めて記載している。

5 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。賃借料は183百万円である。土地の面積については、()内に外書きしている。

6 土地建物のうち賃貸中の主なもの

会社名	事業所名	土地(m ²)	建物(m ²)
飛鳥建設(株)	本社	95,216	1,281
飛鳥建設(株)	境機材センター	8,337	2,729
飛鳥建設(株)	K S P 西棟	7,854	13,313

3 【設備の新設、除却等の計画】

(土木事業、建築事業)

当連結会計年度末における重要な設備の新設及び除却等の具体的計画はない。

(開発事業等)

当連結会計年度末における重要な設備の新設及び除却等の具体的計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
B種優先株式	3,300,000
C種優先株式	109,100,000
計	512,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	130,395,093	130,395,093	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株 (注)6
B種優先株式 (注)1	3,300,000	3,300,000	非上場・非登録	単元株式数 500株 (注)2、3、4、5、7
第一回C種優先株式 (注)1	6,500,000	6,500,000	非上場・非登録	単元株式数 500株 (注)2、3、4、5、8
第二回C種優先株式 (注)1	24,242,000	24,242,000	非上場・非登録	単元株式数 500株 (注)2、3、4、5、8
第三回C種優先株式 (注)1	23,251,000	23,251,000	非上場・非登録	単元株式数 500株 (注)2、3、4、5、8
計	187,688,093	187,688,093		

(注)

- 1 優先株式は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等である。
- 2 優先株式は、当社の普通株式の株価を基準として取得価額が修正され、取得と引換えに交付する普通株式が変動するが、その修正の時期、修正の基準及び取得価額の下限は以下のとおりである。
なお、平成23年10月1日付で、当初取得価額を普通株式の併合に伴い、各々5倍に調整している。

種類	修正の時期	修正の基準	取得価額の下限
B種優先株式	平成22年10月1日以降平成40年10月1日まで、毎年10月1日	各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)	当初取得価額の80%に相当する金額 140円
第一回C種優先株式	平成20年10月1日以降平成34年9月30日まで、毎年10月1日		当初取得価額の80%に相当する金額 268円
第二回C種優先株式	平成21年10月1日以降平成35年9月30日まで、毎年10月1日		当初取得価額の75%に相当する金額 252円
第三回C種優先株式	平成22年10月1日以降平成36年9月30日まで、毎年10月1日		当初取得価額の70%に相当する金額 235円

- 3 当社は、いつでも優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。
- 4 優先株式の権利の行使に関する事項及び当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めはない。
- 5 優先株式は、会社法第108条第1項に基づき、剰余金の配当及び残余財産の分配等について普通株式と異なる定めをしているため、異なる数の単元株式数を定めており、また、株主総会において議決権を有していない。
なお、会社法第322条第2項の規定による種類株主総会の決議を要しない旨を定款に定めていない。

- 6 提出日現在の普通株式発行数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの優先株式の取得請求権の行使により発行された株式数は含まれていない。
- 7 B種優先株式の内容は次のとおりである。
- (1) 優先配当金
- 優先配当金の計算
- B種優先株式1株当たりの優先配当金（以下、「B種優先配当金」という。）の額は、B種優先株式の払込金額（150円）にそれぞれの事業年度ごとに日本円TIBOR（6ヶ月物）+2.0%の年率（以下、「B種配当年率」という。）を乗じて算出した額とする。
- B種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。計算の結果、優先配当金が1株につき15円を超える場合は、15円とする。
- B種配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。
- 「年率修正日」は、平成15年4月1日及び、それ以降の毎年4月1日とする。当日が、銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。
- 「日本円TIBOR（6ヶ月物）」は、平成14年7月31日（配当起算日）又は各年率修正日において、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。
- 日本円TIBOR（6ヶ月物）が公表されていない場合は、同日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（日本円LIBOR6ヶ月物）又はこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR（6ヶ月物）に代えて用いるものとする。
- 累積条項
- ある事業年度においてB種優先株主に対して支払う剰余金の配当の額が上記の計算の結果算出される金額に達しない場合は、その不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下、「B種優先株式累積未払配当金」という。）については、B種優先配当金に先立って、これをB種優先株主に支払う。
- 非参加条項
- B種優先株主に対しては、B種優先配当金を超えて配当は行わない。
- (2) 残余財産の分配
- 当社の残余財産を分配するときは、普通株主に先立ち、B種優先株主に対しB種優先株式1株につき150円並びにB種優先株式累積未払配当金相当額を支払う。
- B種優先株主に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。
- (3) 消却
- 当社は、いつでもB種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。
- (4) B種優先株式の取得条項に関する定め
- 当社は、B種優先株式について、平成17年10月1日以降会社が別に定める日が到来したときに、B種優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部の取得をするときは、抽選その他の方法により行う。
- 取得価額は1株につき150円並びにB種優先株式累積未払配当金にB種優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日及び取得日を含む。）で日割り計算した額を加算した額とする。
- 取得を請求することのできる期間中に取得請求のなかったB種優先株式については、同期間の末日の翌日（以下、「一斉取得日」という。）に当社が当該株式の全部を取得すると引換えに、B種優先株主に対し、B種優先株式1株の払込金相当額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式を交付する。
- ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。この場合、当該平均値が下限取得価額を下回るときは、B種優先株式1株の払込金相当額を当該下限取得価額で除して得られる数の普通株式を交付する。
- 前記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。
- (5) 議決権
- B種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
- (6) 新株引受権等
- 当社は、B種優先株主に対しては、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、株式又は新株予約権の無償割当てを行わない。

(7) B種優先株式についての株主の取得請求権に関する定め

B種優先株主は、当社に対し、B種優先株式の取得を請求することができる。

当社は、下記の取得の条件で、B種優先株式を取得すると引換えに普通株式を交付する。

取得を請求することのできる期間

取得を請求することのできる期間は、平成21年10月1日から平成41年9月25日までとする。

取得価額

(イ)当初取得価額

175円

平成23年10月1日付で当社普通株式5株を1株に併合したことに伴い、当初取得価額は35円を5倍に調整し、175円となっている。

なお、当初取得価額は、平成21年10月1日における普通株式の時価とし、当該価額が35円（但し、下記(ハ)の調整を受ける。）を下回る場合は、35円としている。

上記「時価」とは、平成21年10月1日に先立つ195取引日目に始まる180取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

(ロ)取得価額の修正

取得価額は、平成22年10月1日以降平成40年10月1日までの毎年10月1日（以下、それぞれ「取得価額修正日」という。）における普通株式の時価が当該取得価額修正日現在の取得価額を1円以上下回る場合には、取得価額は当該取得価額修正日以降時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が当初取得価額の80%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。ただし、下記(ハ)の調整を受ける。）（以下、「下限取得価額」という。）を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とする。

上記「時価」とは、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

(ハ)取得価額の調整

- a. B種優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、取得価額を次に定める算式(以下、「取得価額調整式」という。)により調整する。調整後取得価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。（なお、次の算式において、「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、「新規発行株式数」には、当社が時価を下回る払込金額で処分する自己株式数を含むものとする。）

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- () 取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合

調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、又は普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

- () 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後取得価額は、株式の分割のための基準日がある場合は、その基準日の翌日以降、当該株式の分割のための基準日がない場合は、当社の取締役会において株式分割の効力発生日と定めた日の翌日以降、これを適用する。ただし、分配可能額から資本に組入れられることを条件として、その部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨、取締役会で決議をする場合において、当該分配可能額の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための基準日とする場合は、調整後取得価額は、当該分配可能額の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

- () 取得価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換する事ができる株式又は権利行使する事ができる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行する場合

調整後取得価額は、その証券の発行日に、又は募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券の全額が当初の条件で転換又は行使され当社の普通株式が交付されたものとみなし、その発行日以降、これを適用する。

- b. 上記a. 各号に掲げる場合のほか、合併、資本の減少又は普通株式の併合等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に変更される。

- c. 取得価額調整式で使用する1株当たり時価は、調整後取得価額を適用する日(ただし、上記a.()号但書の場合には基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記45取引日の間に当該取得価額の調整をもたらす事由が生じた場合においては、調整後取得価額は、上記a.に準じて調整される。
- d. 取得価額調整式で使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とする。
- e. 取得価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日(ただし、株式の分割を行うための当社の取締役会において株式の分割のための基準日以外の日を株式分割の効力発生日と定めた場合は、その日)、基準日がない場合は、調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の既発行株式数(当該新規発行分は含まない。)とする。
- f. 取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまる場合は、取得価額の調整は行わない。ただし、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(二)引換えに交付すべき普通株式数

B種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\frac{\text{引換えに交付すべき普通株式数}}{\text{普通株式数}} = \frac{\text{B種優先株主が取得を請求したB種優先株式の払込金額総額}}{\text{取得価額}}$$

交付すべき株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

(8) 優先順位

発行する各種の優先株式の優先配当金、累積未払配当金並びに残余財産の支払順位は、同順位とする。

8 第一回から第三回C種優先株式の内容は次のとおりである。(以下、「C種優先株式」という。)

(1) 第一回C種優先株式

優先配当金

1株当たりの優先配当金(以下、「第一回C種優先配当金」という。)の額は、第一回C種優先株式の1株当たりの払込金額(275円)に、それぞれの事業年度毎に下記の配当年率(以下、「第一回C種優先配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。ただし、初年度の第一回C種優先配当金については、平成15年8月26日から当該事業年度の最終日までの日数(初日及び最終日を含む。)で日割り計算した額とする。第一回C種優先配当金は、円位未満小数第4位を四捨五入し、上限は27円50銭とする。

記

第一回C種優先配当年率 = 日本円TIBOR(1年物) + 1.25%

第一回C種優先株式についての株主の取得請求権に関する定め

第一回C種優先株主は、当社に対し、C種優先株式の取得を請求することができる。

当社は、下記の取得の条件で、第一回C種優先株式を取得すると引換えに普通株式を交付する。

(イ)取得請求期間

平成19年10月1日から平成34年9月30日まで

(ロ)取得価額

(a)当初取得価額

335円

平成23年10月1日付で当社普通株式5株を1株に併合したことに伴い、当初取得価額は67円を5倍に調整し、335円となっている。

(b)取得価額の修正

取得価額は、平成20年10月1日以降平成34年9月30日まで、毎年10月1日(以下、本項においてそれぞれ「各取得価額修正日」という。)に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下、本項においてそれぞれ「各時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数は除く。)に修正される。(修正後取得価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記の時価算定期間内に、下記(4)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(4)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。)

ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額(ただし、下記(4)により調整される。)の80%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下、本項において「下限取得価額」という。ただし、下記(4)により調整される。)を下回る場合には下限取得価額をもって、また、修正後取得価額が当初取得価額(ただし、下記(4)により調整される。)を上回る場合には当初取得価額(ただし、下記(4)により調整される。)をもって修正後取得価額とする。

(2) 第二回C種優先株式

優先配当金

1株当たりの優先配当金（以下、「第二回C種優先配当金」という。）の額は、第二回C種優先株式の1株当たりの払込金額（275円）に、それぞれの事業年度毎に下記の配当年率（以下、「第二回C種優先配当年率」という。）を乗じて算出した額とする。ただし、初年度の第二回C種優先配当金については、平成15年8月26日から当該事業年度の最終日までの日数（初日及び最終日を含む。）で日割り計算した額とする。

第二回C種優先配当金は、円位未満小数第4位を四捨五入し、上限は27円50銭とする。

記

第二回C種優先配当年率 = 日本円TIBOR（1年物） + 1.50%

第二回C種優先株式についての株主の取得請求権に関する定め

第二回C種優先株主は、当社に対し、C種優先株式の取得を請求することができる。

当社は、下記の取得の条件で、第二回C種優先株式を取得するのと引換えに普通株式を交付する。

(イ)取得請求期間

平成20年10月1日から平成35年9月30日まで

(ロ)取得価額

(a)当初取得価額

335円

平成23年10月1日付で当社普通株式5株を1株に併合したことに伴い、当初取得価額は67円を5倍に調整し、335円となっている。

(b)取得価額の修正

取得価額は、平成21年10月1日以降平成35年9月30日まで、毎年10月1日（以下、本項においてそれぞれ「各取得価額修正日」という。）に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（以下、本項においてそれぞれ「各時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数は除く。）に修正される。（修正後取得価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記の時価算定期間内に、下記(4)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(4)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。）

ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額（ただし、下記(4)により調整される。）の75%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下、本項において「下限取得価額」という。ただし、下記(4)により調整される。）を下回る場合には下限取得価額をもって、また、修正後取得価額が当初取得価額（ただし、下記(4)により調整される。）を上回る場合には当初取得価額（ただし、下記(4)により調整される。）をもって修正後取得価額とする。

(3) 第三回C種優先株式

優先配当金

1株当たりの優先配当金（以下、「第三回C種優先配当金」という。）の額は、第三回C種優先株式の1株当たりの払込金額（275円）に、それぞれの事業年度毎に下記の配当年率（以下、「第三回C種優先配当年率」という。）を乗じて算出した額とする。ただし、初年度の第三回C種優先配当金については、平成15年8月26日から当該事業年度の最終日までの日数（初日及び最終日を含む。）で日割り計算した額とする。

第三回C種優先配当金は、円位未満小数第4位を四捨五入し、上限は27円50銭とする。

記

第三回C種優先配当年率 = 日本円TIBOR（1年物） + 1.75%

第三回C種優先株式についての株主の取得請求権に関する定め

第三回C種優先株主は、当社に対し、C種優先株式の取得を請求することができる。

当社は、下記の取得の条件で、第三回C種優先株式を取得するのと引換えに普通株式を交付する。

(イ)取得請求期間

平成21年10月1日から平成36年9月30日まで

(ロ)取得価額

(a)当初取得価額

335円

平成23年10月1日付で当社普通株式5株を1株に併合したことに伴い、当初取得価額は67円を5倍に調整し、335円となっている。

(b)取得価額の修正

取得価額は、平成22年10月1日以降平成36年9月30日まで、毎年10月1日（以下、本項においてそれぞれ「各取得価額修正日」という。）に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（以下、本項においてそれぞれ「各時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数は除く。）に修正される。（修正後取得価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記の時価算定期間内に、下記(4) で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(4) に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。）

ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額（ただし、下記(4) により調整される。）の70%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下、本項において「下限取得価額」という。ただし、下記(4) により調整される。）を下回る場合には下限取得価額をもって、また、修正後取得価額が当初取得価額（ただし、下記(4) により調整される。）を上回る場合には当初取得価額（ただし、下記(4) により調整される。）をもって修正後取得価額とする。

(4) 全てのC種優先株式に共通する事項

非累積条項

ある事業年度においてC種優先株式を有する株主（以下、「C種優先株主」という）又はC種優先株式の登録株式質権者（以下、「C種優先登録株式質権者」という）に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

C種優先株主又はC種優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

残余財産の分配

当社の残余財産の分配をするときは、C種優先株主又はC種優先登録株式質権者に対し、普通株式を有する株主又は普通株式の登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき275円を支払う。C種優先株主又はC種優先登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配を行わない。

買受け又は消却

当社は、いつでもC種優先株式を買入れ、これを株主に配当する利益をもって当該買入価額により消却することができる。

議決権

C種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

新株引受権等

C種優先株式について、株式の併合又は分割を行わない。また、C種優先株主に対しては、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式又は新株予約権の無償割当てを行わない。

取得価額の調整

取得価額は、C種優先株式発行後、当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は処分する場合に、次に定める算式（以下、「取得価額調整式」という。）により調整され、その他一定の場合にも取得価額調整式その他一定の算式により調整される。取得価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

上記のほか、合併、資本の減少又は普通株式の併合等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に変更される。

$$\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}$$

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

C種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数

C種優先株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\frac{\text{引換えに交付すべき普通株式数}}{\text{普通株式数}} = \frac{\text{株主が取得を請求したC種優先株式の払込金額の総額}}{\text{取得価額}}$$

交付すべき株式数の算出にあたっては、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てる。

C種優先株式の取得条項に関する定め

取得請求期間中に取得請求のなかったC種優先株式は、同期間の末日の翌日（以下、「一斉取得日」という。）に当社が当該株式の全部を取得するのと引換えに、C種優先株主に対し、優先株式1株の払込金相当額を、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数は除く。以下、「一斉取得価額」という。）で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

この場合、一斉取得価額が各C種優先株式における下限取得価額を下回る場合には下限取得価額をもって、また、一斉取得価額が上限取得価額を上回る場合には上限取得価額をもって一斉取得価額とする。上限取得価額とは、当初取得価額に等しい金額（ただし、上記により調整される。）をいう。

前記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

優先順位

当社の発行する各種の優先株式の優先配当金並びに残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

B種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成26年1月1日から 平成26年3月31日まで)	第71期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)		
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)		

第一回C種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成26年1月1日から 平成26年3月31日まで)	第71期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)		
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)		29,863,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		25,807,842
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		318.21
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)		

(注) 平成23年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っている。これに伴い、当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数及び累計の平均行使価額等は、株式併合後の株式数及び金額で記載している。

第二回C種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成26年1月1日から 平成26年3月31日まで)	第71期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)		6,000,000
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		6,547,619
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		252.00
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)		12,121,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		11,572,320
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		288.04
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)		

(注) 平成23年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っている。これに伴い、当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数及び累計の平均行使価額等は、株式併合後の株式数及び金額で記載している。

第三回C種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成26年1月1日から 平成26年3月31日まで)	第71期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)		
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)		13,112,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		11,109,754
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		324.56
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)		

(注) 平成23年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っている。これに伴い、当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数及び累計の平均行使価額等は、株式併合後の株式数及び金額で記載している。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年8月1日～ 平成21年11月30日(注)1	60,324,141	684,223,529		5,519		2,980
平成22年3月29日(注)2	16,421,000	667,802,529		5,519		2,980
平成22年5月1日～ 平成22年6月30日(注)3	12,344,444	680,146,973		5,519		2,980
平成23年3月29日(注)4	2,424,000	677,722,973		5,519		2,980
平成23年10月1日(注)5	490,751,179	186,971,794		5,519		2,980
平成24年7月1日～ 平成24年7月31日(注)6	1,159,680	188,131,474		5,519		2,980
平成25年3月27日(注)7	991,000	187,140,474		5,519		2,980
平成25年4月1日～ 平成25年7月31日(注)8	6,547,619	193,688,093		5,519		2,980
平成26年3月24日(注)9	6,000,000	187,688,093		5,519		2,980

- (注) 1 発行済株式総数の増加は、A種優先株式4,300,000株及び第三回C種優先株式12,121,000株の取得請求権の行使による普通株式の増加である。
- 2 発行済株式総数の減少は、自己株式(A種優先株式4,300,000株及び第三回C種優先株式12,121,000株)の消却によるものである。
- 3 発行済株式総数の増加は、第一回C種優先株式2,424,000株の取得請求権の行使による普通株式の増加である。
- 4 発行済株式総数の減少は、自己株式(第一回C種優先株式)の消却によるものである。
- 5 発行済株式総数の減少は、普通株式の併合(5株を1株に併合)によるものである。
- 6 発行済株式総数の増加は、第三回C種優先株式991,000株の取得請求権の行使による普通株式の増加である。
- 7 発行済株式総数の減少は、自己株式(第三回C種優先株式)の消却によるものである。
- 8 発行済株式総数の増加は、第二回C種優先株式6,000,000株の取得請求権の行使による普通株式の増加である。
- 9 発行済株式総数の減少は、自己株式(第二回C種優先株式)の消却によるものである。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		32	58	377	74	23	38,688	39,252	
所有株式数(単元)		138,077	67,957	88,256	40,539	1,006	966,958	1,302,793	115,793
所有株式数の割合(%)		10.6	5.2	6.8	3.1	0.1	74.2	100.0	

(注) 自己株式1,708,469株は、「個人その他」に17,084単元及び「単元未満株式の状況」に69株含めて記載している。なお、当該自己株式数は、株主名簿上の株式数であり、当期末日現在の実保有株式数は1,707,669株である。また、「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が11単元含まれている。

B種優先株式

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1						1	
所有株式数(単元)		6,600						6,600	
所有株式数の割合(%)		100.0						100.0	

第一回C種優先株式

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)					1			1	
所有株式数(単元)					13,000			13,000	
所有株式数の割合(%)					100.0			100.0	

第二回C種優先株式

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1						1	
所有株式数(単元)		48,484						48,484	
所有株式数の割合(%)		100.0						100.0	

第三回C種優先株式

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1						1	
所有株式数(単元)		46,502						46,502	
所有株式数の割合(%)		100.0						100.0	

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	51,952	27.68
リーマン ブラザーズ コマー シャル コーポレーション アジ ア リミテッド(イン リクイ デーション) (常任代理人 株式会社KPMG FAS)	81F, PRINCE'S BUILDING, 10 CHARTER ROAD, CENTRAL, HONG KONG (東京都千代田区丸の内1-8-1)	6,500	3.46
トビシマ共栄会	神奈川県川崎市高津区坂戸3-2-1	5,495	2.93
飛鳥建設株式会社自社株投資会	神奈川県川崎市高津区坂戸3-2-1	2,792	1.49
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	2,050	1.09
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海1-8-11	1,435	0.76
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	1,429	0.76
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口3)	東京都中央区晴海1-8-11	1,409	0.75
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1-8-11	1,405	0.75
クレディ スイス アーゲー チ ューリッヒ レジデント トウキ ョウ (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	UETLIBERGSTRASSE 231 P.O.BOX 600 CH-8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,308	0.70
計		75,779	40.38

(注) 1 上記の他、当社所有の自己株式1,708千株(0.91%)がある。

2 所有株式数には普通株式と優先株式を合算して記載している。なお、優先株式を所有している株主は、次のとおりである。

氏名又は名称	種類	所有株式数 (千株)
株式会社みずほ銀行	普通株式	1,159
	B種優先株式	3,300
	第二回C種優先株式	24,242
	第三回C種優先株式	23,251
	計	51,952
リーマン ブラザーズ コマーシャル コーポ レーション アジア リミテッド(イン リク イデーション)	第一回C種優先株式	6,500
	計	6,500

所有議決権数別

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
トビシマ共栄会	神奈川県川崎市高津区坂戸3-2-1	54,953	4.27
飛鳥建設株式会社自社株投資会	神奈川県川崎市高津区坂戸3-2-1	27,928	2.17
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	20,507	1.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海1-8-11	14,350	1.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	14,293	1.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口3)	東京都中央区晴海1-8-11	14,099	1.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1-8-11	14,051	1.09
クレディ スイス アーゲー チューリッヒ レジデント トウキョウ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	UETLIBERGSTRASSE 231 P.O.BOX 600 CH-8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2-7-1)	13,089	1.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-11	12,194	0.95
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	11,594	0.90
計		197,058	15.33

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	B種優先株式 3,300,000 第一回C種優先株式 6,500,000 第二回C種優先株式 24,242,000 第三回C種優先株式 23,251,000		「1(1) 発行済株式」 の「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,707,600		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式
完全議決権株式(その他)	普通株式 128,571,700	1,285,717	同上
単元未満株式	普通株式 115,793		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	187,688,093		
総株主の議決権		1,285,717	

- (注) 1 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれている。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が11個含まれている。
2 「単元未満株式」の欄には当社所有の自己株式が69株含まれている。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 飛鳥建設株式会社	東京都千代田区九段北1-13 -5	1,707,600		1,707,600	0.91
計		1,707,600		1,707,600	0.91

- (注) この他株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が800株(議決権8個)ある。なお、当該株式は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めている。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第12号に該当する普通株式の取得及び会社法155条第4号に該当する第二回C種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

普通株式（単元未満株式の買取請求による取得）

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	8,033	1,006,173
当期間における取得自己株式	75	11,118

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

普通株式（吸収分割会社からの取得）

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,565,100	1,345,986,000
当期間における取得自己株式		

第二回C種優先株式（取得請求権行使による取得）

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,000,000	-
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得請求権行使により取得した株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡請求)	183	89,785		
保有自己株式数	1,707,669		1,707,744	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求及び買取請求による増減は含めていない。

第二回C種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	6,000,000			
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数				

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得請求権行使により取得した株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、早期復配を経営の最重要課題として位置付けたうえで、剰余金の配当並びに自己株式の取得については、株主の皆様への安定的な利益還元と企業体質の強化に向けた内部留保の充実を基本に、業績と経営環境を勘案して決定する方針をとっている。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、決定機関は株主総会である。

当期（第71期）の配当金については、誠に遺憾ながら引き続き無配とさせていただくこととした。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	62	49	37 149	128	204
最低(円)	17	19	20 69	68	94

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

2 平成23年10月1日に普通株式5株を1株に併合しており、印は併合後の株価を示している。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	204	192	186	186	165	160
最低(円)	145	166	149	156	138	141

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	執行役員社長	伊藤 寛治	昭和24年8月12日生	昭和49年4月 平成18年10月 平成19年4月 平成19年6月 平成20年10月 平成21年4月 平成23年4月 平成23年5月 平成24年5月	当社入社 当社経営本部副本部長 当社執行役員 当社取締役兼執行役員 当社取締役兼執行役員常務 当社取締役兼上席執行役員専務 当社代表取締役兼上席執行役員専務 当社代表取締役社長兼上席執行役員社長 当社代表取締役社長兼執行役員社長(現任)	(注)3	普通株式 42
代表取締役	執行役員副社長	奥 雅文	昭和26年8月4日生	平成14年7月 平成16年3月 平成19年4月 平成22年6月 平成26年3月 平成26年4月 平成26年6月	㈱みずほ銀行審査第二部長 みずほヒューマンサービス㈱専務取締役 ㈱みずほフィナンシャルストラテジー取締役 (社)日本経済調査協議会専務理事 当社顧問 当社執行役員副社長 当社代表取締役兼執行役員副社長(現任)	(注)3	普通株式 0
取締役	執行役員副社長	安藤 保雄	昭和28年6月9日生	昭和49年4月 平成17年4月 平成20年5月 平成22年4月 平成23年6月 平成24年5月 平成26年4月	当社入社 当社名古屋支店長 当社執行役員 当社上席執行役員常務 当社取締役兼上席執行役員常務 当社取締役兼専務執行役員 当社取締役兼執行役員副社長(現任)	(注)3	普通株式 35
取締役	常務執行役員 建設事業本部長	乗京 正弘	昭和30年4月4日生	昭和55年4月 平成22年4月 平成24年5月 平成24年6月 平成26年4月	当社入社 当社土木事業本部副本部長 当社執行役員 当社取締役兼執行役員 当社取締役兼常務執行役員(現任)	(注)3	普通株式 13
取締役	執行役員 管理本部長	寺嶋 安雄	昭和32年11月14日生	昭和55年4月 平成20年7月 平成24年5月 平成26年4月 平成26年6月	当社入社 当社管理本部事業統括部長 当社経営管理本部副本部長 当社執行役員 当社取締役兼執行役員(現任)	(注)3	普通株式 3
取締役		品治 利典	昭和24年10月19日生	昭和47年4月 平成18年3月 平成20年3月 平成22年3月 平成26年6月	サントリー㈱入社 同社取締役 サントリーホールディングス㈱執行役員 同社顧問(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		田 畠 辰 巳	昭和27年 6月18日生	昭和46年 4月 平成20年 5月 平成23年 6月	当社入社 当社経営管理本部副本部長 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	普通株式 24
常勤監査役		松 島 洋	昭和29年 7月31日生	昭和53年 4月 平成20年10月 平成21年 4月 平成23年 6月 平成26年 6月	当社入社 当社社長室長 当社執行役員 当社取締役兼執行役員 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	普通株式 27
監査役		小布施 金 助	昭和17年 1月15日生	平成10年 7月 平成11年 3月 平成12年 8月 平成16年 6月	東京国税不服審判所部長審判官 札幌国税不服審判所長 小布施税理士事務所所長（現任） 当社監査役（現任）	(注) 6	普通株式 36
監査役		田 路 至 弘	昭和34年 8月21日生	平成 3年 4月 平成 3年 4月 平成11年11月 平成16年 6月	弁護士登録 岩田合同法律事務所入所（現任） ㈱常陽銀行コンプライアンス監査委員会委員（現任） 当社監査役（現任）	(注) 6	普通株式 36
計							普通株式 218

- (注) 1 取締役 品治利典は社外取締役である。
2 監査役 小布施金助並びに田路至弘は、社外監査役である。
3 取締役の任期は、平成26年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年 3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
4 監査役 田畠辰巳の任期は、平成23年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年 3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
5 監査役 松島洋の任期は、平成25年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年 3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
6 監査役 小布施金助及び田路至弘の任期は、平成24年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年 3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
7 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入している。
平成26年 6月27日現在の執行役員の氏名及び担当は次のとおりである。
は取締役兼務者である。

役職	氏名	担当
執行役員社長	伊 藤 寛 治	
執行役員副社長	奥 雅 文	
執行役員副社長	安 藤 保 雄	安全環境担当
専務執行役員	小 国 恭 範	調達担当、情報推進化担当
専務執行役員	東 野 善 臣	営業担当
常務執行役員	乘 京 正 弘	建設事業本部長、震災復興担当
常務執行役員	中 出 裕 康	建設事業本部長代理・建築事業担当、品質環境マネジメント担当
常務執行役員	高 野 実	営業担当
常務執行役員	伊 藤 淳	東北支店長
執行役員	寺 嶋 安 雄	管理本部長、コンプライアンス担当
執行役員	遠 藤 博	営業担当

役職	氏名	担当
執行役員	笠川 源	首都圏土木支店長
執行役員	三輪 滋	技術研究所長
執行役員	瀧 二郎	大阪支店長
執行役員	曾我部 真也	九州支店長
執行役員	佐藤 新一郎	国際支店長
執行役員	荒尾 拓司	首都圏建築支店長

- 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任している。
 なお、任期は前任者の残存任期である。
 補欠監査役の略歴は次のとおりである。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
半場 秀	昭和40年8月21日生	平成5年4月 弁護士登録 平成5年4月 岩田合同法律事務所入所 平成11年9月 ハーマン・ヘンメルラートアンドパートナー法律事務所デュッセルドルフオフィス勤務 平成16年2月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成22年3月 キャタピラー・ジャパン(株)社外監査役 平成22年6月 SMBC債権回収(株)社外取締役 平成22年8月 島田法律事務所入所(現任)	

リスク管理体制としては、事業運営上のリスク管理について、それぞれの担当部署において各種規程及びマニュアルを制定し、役職員に周知徹底する等、適正な管理体制を整備している。また、全社的なリスクの対応として、リスクマネジメント委員会は、想定される潜在リスクより経営が管理すべき年度重点リスクを選出し、四半期ごとに棚卸・評価及び改訂を行い、全社的に周知を図っている。年度重点リスクに関して、各リスク担当部署はリスク管理の施策立案・実施を業務プロセスに組み込んで個別案件ごとに行い、リスクマネジメント委員会は各部門間の調整・連携の推進を行う。重点リスクの管理状況は、担当部署より経営へ適宜報告される。なお、リスクの顕在化、若しくは顕在化が予見される際の会社の体制及び対応については、「危機対策規程」にそれを定め、会社資産の保全及び事業運営上の不利益の極小化に努めている。

IR活動への取組みとしては、当社は経営の透明性を確保・維持するため、株主や投資家の皆様への会社情報の開示は決算説明会、インターネットのホームページ、会社刊行物、及びメディアへのニュースリリースなどを通じて行っているが、今後もタイムリーなディスクロージャーなど、積極的なIR活動を推進していく。

内部監査及び監査役監査

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は4名の監査役から構成されている。なお、監査役は、各々、企業実務家・税理士・弁護士として、税務・会計・法務等の専門性の高い知見・識見を有している。

内部監査部門として、経営監理室(2名)を設置しており、会社活動全般に関する内部監査の計画立案・実施・評価を行い経営に報告している。また、コンプライアンス担当役員を任命し、同役員を委員長とするコンプライアンス委員会はコンプライアンス推進計画を策定し、当社及び子会社の法令遵守などの企業倫理に関する取組みを統括する。経営監理室は、コンプライアンス体制の整備・運用状況に関する社内監査を実施している。

監査役は、経営監理室より定期的に監査計画及び監査結果の報告を受け、情報・意見交換を行うなど、緊密な連携を維持している。さらに、経営監理室の実施する本社及び支店の内部監査に同行し、内部統制システムの整備・運用状況並びに業務の遂行状況について、合法性及び合理性の観点から検討・評価し、改善・合理化の助言・提案を行っている。

また、監査役は、会計監査人より定期的に監査計画及び監査結果の報告を受け、情報・意見交換を行うなど、緊密な連携を維持している。さらに、必要に応じて、往査及び監査講評に立ち会うなど、会計監査の実施状況を確認している。

社外取締役及び社外監査役

当社は1名の社外取締役、2名の社外監査役を選任している。

取締役の品治利典は、企業経営者としての豊富な経験から幅広い知見・識見を有し、また、当該職務の執行以外に当社との取引関係はなく、当社との間に特別な利害関係はない。

監査役の小布施金助は、税理士として税務・会計に関する専門性の高い知見・識見を有し、また、当該監査以外に当社との取引関係はなく、当社との間に特別な利害関係はない。

監査役の田路至弘は、弁護士として法律に関する専門性の高い知見・識見を有しており、当社と顧問契約を締結している岩田合同法律事務所に所属しているが、同事務所への支払報酬額は極めて僅少であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断している。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めていないが、選任にあたっては、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」における独立性に関する判断基準を参考にし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないよう、慎重かつ総合的に判断している。

社外取締役は、取締役会及びその他重要会議に出席し、企業経営者としての知見・識見を踏まえた発言を行うとともに、経営陣との定期的な情報・意見交換を行っている。なお、社外取締役に対しては、取締役により必要に応じて適時情報を伝達するとともに、取締役会の開催に際し、資料の事前配付及び議案の事前説明を行っている。

社外監査役は、監査役会、取締役会及びその他重要会議に出席し、専門家としての知見・識見を踏まえた発言を行うとともに、経営陣との定期的な情報・意見交換を行っている。なお、社外監査役に対しては、常勤監査役により必要に応じて適時情報を伝達するとともに、取締役会の開催に際し、資料の事前配付及び議案の事前説明を行い、また、監査役会において重要事項を説明している。

役員報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりである。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	その他	
取締役 (社外取締役を除く。)	65	65		5
監査役 (社外監査役を除く。)	9	9		1
社外役員	16	16		3

- (注) 1 当事業年度末現在の人数は、取締役5名、監査役4名である。
2 役員ごとの報酬等の総額については、連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略している。
3 役員報酬は、株主総会において取締役及び監査役に区分して定められた各々の総額の範囲内において、取締役の報酬は役位・職責に応じた月額報酬を定め、当社の業績、経営環境を斟酌の上、取締役会に諮り決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定している。

株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 50銘柄
貸借対照表計上額の合計額 4,844百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道(株)	70,000	694	業務上の関係強化
小田急電鉄(株)	100,000	117	業務上の関係強化
東日本旅客鉄道(株)	10,000	77	業務上の関係強化
阪急阪神ホールディングス(株)	100,000	56	業務上の関係強化
東京電力(株)	210,000	53	業務上の関係強化
ヒューリック(株)	64,000	49	業務上の関係強化
西日本旅客鉄道(株)	10,000	45	業務上の関係強化
川崎重工業(株)	100,000	29	業務上の関係強化
東京急行電鉄(株)	36,143	25	業務上の関係強化
北陸電力(株)	10,000	11	業務上の関係強化

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道(株)	80,000	964	業務上の関係強化
ヒューリック(株)	64,000	90	業務上の関係強化
小田急電鉄(株)	100,000	88	業務上の関係強化
東京電力(株)	210,000	87	業務上の関係強化
東日本旅客鉄道(株)	10,000	76	業務上の関係強化
阪急阪神ホールディングス(株)	100,000	56	業務上の関係強化
西日本旅客鉄道(株)	10,000	42	業務上の関係強化
川崎重工業(株)	100,000	38	業務上の関係強化
東京急行電鉄(株)	41,785	26	業務上の関係強化
北陸電力(株)	10,000	13	業務上の関係強化

(八) 保有目的が純投資目的である投資株式

(前事業年度及び当事業年度)

該当事項なし

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は城戸和弘氏、日下靖規氏の2名であり、有限責任監査法人トーマツに所属している。また、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士補等4名、その他2名である。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、機動的な自己の株式の取得を可能とするために、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めている。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額を限度とする契約を締結している。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めている。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営のため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。また、会社法第324条第2項に定める種類株主総会の決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

優先株式の議決権の有無

当社は、資本増強を目的として、B種及びC種優先株式を発行している。

B種及びC種優先株式は、会社法第108条第1項に基づき、剰余金の配当及び残余財産の分配等について普通株式と異なる定めをしているため、株主総会において議決権を有していない。なお、会社法第322条第2項の規定による種類株主総会の決議を要しない旨を定款に定めていない。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	63		59	
連結子会社				
計	63		59	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項なし

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項なし

【監査報酬の決定方針】

該当事項はないが、業務内容、監査時間数等を勘案し決定している。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成している。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)		当連結会計年度 (平成26年 3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金預金	1	11,984	1	9,481
受取手形・完成工事未収入金等	2	49,499	2	44,551
販売用不動産	3	1,011	3	880
未成工事支出金等	4	2,988	4	1,985
未収入金		8,311		7,621
その他		1,311		404
貸倒引当金		123		63
流動資産合計		74,982		64,861
固定資産				
有形固定資産				
建物・構築物	5	13,461	5	13,544
機械、運搬具及び工具器具備品		3,071		2,968
土地	6	6,742	6	6,742
リース資産		66		69
減価償却累計額		9,511		9,721
有形固定資産		13,830		13,603
無形固定資産		551		508
投資その他の資産				
投資有価証券	7	4,695	7	5,031
その他	8	2,618	8	2,267
貸倒引当金		557		408
投資その他の資産合計		6,755		6,890
固定資産合計		21,137		21,001
繰延資産				
株式交付費		0		1
繰延資産合計		0		1
資産合計		96,120		85,864

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	41,968	36,096
短期借入金	9 17,107	9 12,205
未成工事受入金	6,229	6,971
預り金	11,185	9,857
完成工事補償引当金	248	276
工事損失引当金	10 79	10 211
その他	1,078	1,686
流動負債合計	77,897	67,305
固定負債		
環境対策引当金	106	73
退職給付引当金	5,674	-
退職給付に係る負債	-	4,823
その他	446	596
固定負債合計	6,227	5,494
負債合計	84,125	72,799
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,519	5,519
資本剰余金	7,176	7,176
利益剰余金	411	1,272
自己株式	1,369	1,369
株主資本合計	11,739	12,598
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	251	375
為替換算調整勘定	1	6
退職給付に係る調整累計額	-	80
その他の包括利益累計額合計	252	462
少数株主持分	3	4
純資産合計	11,995	13,065
負債純資産合計	96,120	85,864

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高		
完成工事高	110,895	108,101
開発事業等売上高	970	1,125
売上高合計	111,865	109,227
売上原価		
完成工事原価	¹ 105,231	¹ 102,078
開発事業等売上原価	757	756
売上原価合計	105,988	102,834
売上総利益		
完成工事総利益	5,663	6,023
開発事業等総利益	213	369
売上総利益合計	5,877	6,392
販売費及び一般管理費	² 4,503	² 4,675
営業利益	1,373	1,716
営業外収益		
受取利息	15	12
受取配当金	44	68
為替差益	43	66
貸倒引当金戻入額	135	50
消費税等還付加算金	-	28
その他	50	32
営業外収益合計	289	259
営業外費用		
支払利息	364	312
退職給付会計基準変更時差異の処理額	346	346
シンジケートローン手数料	139	148
その他	241	161
営業外費用合計	1,093	968
経常利益	570	1,007
特別利益		
固定資産売却益	³ 1	³ 0
特別利益合計	1	0
特別損失		
固定資産売却損	⁴ 0	⁴ 0
固定資産除却損	⁵ 9	⁵ 0
ゴルフ会員権評価損	-	0
その他	0	-
特別損失合計	10	1
税金等調整前当期純利益	560	1,005
法人税、住民税及び事業税	118	145
法人税等合計	118	145
少数株主損益調整前当期純利益	442	860
少数株主利益又は少数株主損失()	0	0
当期純利益	442	860

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	442	860
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	235	123
為替換算調整勘定	5	5
その他の包括利益合計	1 241	1 129
包括利益	683	990
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	682	989
少数株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,519	7,176	30	1,368	11,297
当期変動額					
当期純利益			442		442
自己株式の処分					
自己株式の取得		0		0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	442	0	441
当期末残高	5,519	7,176	411	1,369	11,739

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	15	3		12	2	11,312
当期変動額						
当期純利益						442
自己株式の処分						
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	235	4		240	0	241
当期変動額合計	235	4		240	0	682
当期末残高	251	1		252	3	11,995

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,519	7,176	411	1,369	11,739
当期変動額					
当期純利益			860		860
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の取得		0		1	1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	860	0	859
当期末残高	5,519	7,176	1,272	1,369	12,598

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	251	1		252	3	11,995
当期変動額						
当期純利益						860
自己株式の処分						0
自己株式の取得						1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	123	5	80	209	0	210
当期変動額合計	123	5	80	209	0	1,070
当期末残高	375	6	80	462	4	13,065

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	560	1,005
減価償却費	479	479
貸倒引当金の増減額（は減少）	130	47
工事損失引当金の増減額（は減少）	216	132
退職給付引当金の増減額（は減少）	582	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	725
受取利息及び受取配当金	60	81
支払利息	364	312
為替差損益（は益）	65	44
投資有価証券評価損益（は益）	0	-
じん肺損害賠償金	126	2
有形固定資産売却損益（は益）	0	0
売上債権の増減額（は増加）	3,488	5,274
販売用不動産の増減額（は増加）	20	130
未成工事支出金等の増減額（は増加）	2,496	1,002
未収消費税等の増減額（は増加）	1,080	1,080
未収入金の増減額（は増加）	2,075	689
その他の資産の増減額（は増加）	138	66
仕入債務の増減額（は減少）	8,207	6,198
未成工事受入金の増減額（は減少）	963	741
預り金の増減額（は減少）	2,770	1,327
未払消費税等の増減額（は減少）	1,426	673
その他の負債の増減額（は減少）	55	68
その他	91	34
小計	6,967	3,000
利息及び配当金の受取額	58	82
利息の支払額	362	300
じん肺損害賠償金支払額	47	5
法人税等の支払額	130	163
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,485	2,613

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	30	-
有形固定資産の取得による支出	66	83
有形固定資産の売却による収入	3	1
無形固定資産の取得による支出	190	87
投資有価証券の取得による支出	269	142
貸付けによる支出	21	17
貸付金の回収による収入	50	86
その他	112	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	351	254
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	701	4,902
長期借入金の返済による支出	0	0
その他	18	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	683	4,920
現金及び現金同等物に係る換算差額	59	47
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	6,876	2,513
現金及び現金同等物の期首残高	4,982	11,859
現金及び現金同等物の期末残高	11,859	9,346

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社(2社)を連結している。

連結子会社名

(株)E & C S

TOBISHIMA BRUNEI SDN.BHD.

2 持分法の適用に関する事項

該当事項なし

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社TOBISHIMA BRUNEI SDN.BHD.の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしている。

上記以外の連結子会社の事業年度は、連結財務諸表提出会社と同一である。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金等(未成工事支出金)

個別法による原価法

未成工事支出金等(材料貯蔵品)

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用しているが、在外連結子会社は定額法を採用している。

なお、当社及び国内連結子会社の耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補償実績を基礎に、将来の見込みを加味して計上している。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事の損失見込額を計上している。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、当該処理費用見込額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。

会計基準変更時差異については、15年による定額法により費用処理している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

なお、工事進行基準による完成工事高は96,202百万円である。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の均等償却を行うこととしている。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

1 繰延資産の処理方法

株式交付費は、定額法(3年)により償却している。

2 消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

退職給付に係る会計処理方法の変更

当連結会計年度末より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を適用している。(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)これにより、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び未認識会計基準変更時差異を退職給付に係る負債に計上している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減している。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が4,823百万円計上されている。また、その他の包括利益累計額が80百万円増加している。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載している。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものである。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定である。なお、当該改正以外は適用済みである。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、平成27年3月期の期首において、退職給付に係る負債が131百万円減少し、利益剰余金が同額増加する予定である。また、平成27年3月期の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ17百万円減少する予定である。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、区分掲記していた「じん肺損害賠償金」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「じん肺損害賠償金」に表示していた126百万円は、「営業外費用」の「その他」として組み替えている。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産

(1) 担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1 現金預金	207百万円	622百万円
2 受取手形	792	377
3 販売用不動産	509	482
5 建物・構築物	6,748	6,547
6 土地	6,495	6,495
7 投資有価証券	378	387
8 投資その他の資産 「その他」(会員権他)	473	473
計	15,605	15,386

また、工事請負代金の一部(前連結会計年度末12,115百万円、当連結会計年度末1,739百万円)について、債権譲渡担保差入証書を差入れている。

上記の担保に係る債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
9 短期借入金	16,917百万円	12,205百万円

(2) 下記の資産は、営業保証金等として差入れている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
7 投資有価証券	179百万円	191百万円
8 投資その他の資産 「その他」(長期保証金)	1	1
計	180	193

(3) 施工中の工事に係る材料を、次のとおり支払債務(前連結会計年度末 百万円、当連結会計年度末550百万円)の担保に供している。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
百万円	65百万円

2 偶発債務(保証債務)

(1) 下記の会社等の住宅分譲手付金返還債務等に対して、次のとおり保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(株)グローバル・エルシード (手付金)	百万円	473百万円
(株)グローバルス(手付金)		287
(株)タカラレーベン(手付金)	331	193
従業員(住宅ローン)	3	1
計	334	955

(2) 下記の会社の工事請負契約に対して、次のとおり工事履行保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
西松建設(株)	3,748百万円	百万円

3 受取手形裏書譲渡高

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
6百万円	百万円

4 4、 10 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
15百万円	2百万円

5 9 シンジケーション方式タームローン契約

前連結会計年度(平成25年3月31日)

当社は、取引金融機関とシンジケーション方式タームローン契約(総額10,500百万円)を締結しているが、当該契約には、下記の通り財務制限条項が付されている。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

各年度の単体の自己資本比率を10%以上に維持すること。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

当社は、取引金融機関とシンジケーション方式タームローン契約(総額10,800百万円)を締結しているが、当該契約には、下記の通り財務制限条項が付されている。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

各年度の単体の自己資本比率を10%以上に維持すること。

6 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が連結会計年度末日残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
2 受取手形	3百万円	百万円

(連結損益計算書関係)

1 1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	35百万円	200百万円

2 2 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
従業員給料手当	1,851百万円	2,009百万円
退職給付費用	156	106

3 2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	319百万円	326百万円

4 3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置	0百万円	0百万円
車両運搬具	0	0
計	1	0

5 4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置	0百万円	0百万円
計	0	0

6 5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	9百万円	0百万円
その他	0	0
計	9	0

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	366百万円	192百万円
組替調整額		
税効果調整前	366	192
税効果額	130	68
その他有価証券評価差額金	235	123
為替換算調整勘定		
当期発生額	5	5
その他の包括利益合計	241	129

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	122,687	1,159		123,847
B種優先株式	3,300			3,300
第一回C種優先株式	6,500			6,500
第二回C種優先株式	30,242			30,242
第三回C種優先株式	24,242		991	23,251
合計	186,971	1,159	991	187,140

(注) 1 普通株式の増加は、第三回C種優先株式の取得請求権の行使により交付したものである。

2 第三回C種優先株式の減少は、自己株式の消却によるものである。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	1,693	6		1,699
第三回C種優先株式		991	991	
合計	1,693	997	991	1,699

(注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものである。

2 第三回C種優先株式の増加は、取得請求権の行使によるものである。

3 第三回C種優先株式の減少は、自己株式の消却によるものである。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし

4 配当に関する事項

該当事項なし

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	123,847	6,547		130,395
B種優先株式	3,300			3,300
第一回C種優先株式	6,500			6,500
第二回C種優先株式	30,242		6,000	24,242
第三回C種優先株式	23,251			23,251
合計	187,140	6,547	6,000	187,688

- (注) 1 普通株式の増加は、第二回C種優先株式の取得請求権の行使により交付したものである。
2 第二回C種優先株式の減少は、自己株式の消却によるものである。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	1,699	8	0	1,707
第二回C種優先株式		6,000	6,000	
合計	1,699	6,008	6,000	1,707

- (注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものである。
2 普通株式の減少は、単元未満株式の売渡しによるものである。
3 第二回C種優先株式の増加は、取得請求権の行使によるものである。
4 第二回C種優先株式の減少は、自己株式の消却によるものである。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし

4 配当に関する事項

該当事項なし

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
現金預金勘定	11,984百万円	9,481百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	124	134
現金及び現金同等物	11,859	9,346

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具及び工具器具・備品である。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりである。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については資金計画に基づいた短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入による方針である。デリバティブは、外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的での為替予約取引、及び借入金の金利変動リスクを回避する目的での金利スワップ取引等に限定し、投機的な取引は行わない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されているが、当社グループでは、工事の受注段階における取引先の与信管理から工事代金回収に至るまでの債権管理の徹底により、可能な限り信用リスクの軽減を図る体制としている。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、及び営業保証金等として差入れる目的での国債である。これらは市場価格等の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、継続的に保有状況の見直しを行っている。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達である。

営業債務や借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されているが、当社グループでは、必要な資金の収支を予測し、資金の調達を有効適切に行うための資金計画を立案するなどの方法により管理している。

また、デリバティブ取引の管理・運営については、デリバティブ管理要領において、ヘッジ対象のリスク及びヘッジ手段を明確にし、取引権限等を定めている。なお、当連結会計年度末において、当社グループは、デリバティブ取引を行っていない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない((注)3参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 現金預金	11,984	11,984	
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金 (注) 1	49,499 99		
差引	49,399	49,399	
(3) 未収入金 貸倒引当金 (注) 1	8,311 16		
差引	8,294	8,294	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,334	1,334	
負債			
(5) 支払手形・工事未払金等	41,968	41,968	
(6) 短期借入金	17,107	17,107	

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 現金預金	9,481	9,481	
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金 (注) 1	44,551 55		
差引	44,495	44,495	
(3) 未収入金 貸倒引当金 (注) 1	7,621 7		
差引	7,613	7,613	
(4) 投資有価証券 其他有価証券	1,670	1,670	
負債			
(5) 支払手形・工事未払金等	36,096	36,096	
(6) 短期借入金	12,205	12,205	

(注) 1 「(2) 受取手形・完成工事未収入金等」及び「(3) 未収入金」に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金をそれぞれ控除している。

2 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する注記事項については「有価証券関係」注記に記載している。

(5) 支払手形・工事未払金等、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

3 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	3,360百万円	3,360百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めていない。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金預金	11,984
受取手形・完成工事未収入金等	49,499
未収入金	8,311
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	
合計	69,794

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金預金	9,481
受取手形・完成工事未収入金等	44,551
未収入金	7,621
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	
合計	61,654

5 短期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)
短期借入金	17,107

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)
短期借入金	12,205

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,103	717	386
債券			
国債・地方債等	174	165	9
小計	1,277	882	395
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	56	61	4
小計	56	61	4
合計	1,334	944	390

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,428	847	580
債券			
国債・地方債等	178	169	8
小計	1,606	1,017	588
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	55	61	6
債券			
国債・地方債等	8	8	0
小計	64	70	6
合計	1,670	1,088	582

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)及び当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

該当事項なし

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

該当事項なし

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はない。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(キャッシュバランスプラン)を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

その他、当社と連結子会社1社は、総合設立型の「全国建設厚生年金基金」に加入しているが、当該厚生年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として計上している。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りである。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)

年金資産の額	202,443百万円
年金財政計算上の給付債務の額	217,139
差引額	14,696

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合(平成24年3月31日現在)

3.5%

(3) 補足説明

同制度における未償却過去勤務債務残高(平成24年3月31日現在13,396百万円)は、平成35年3月までの元利均等償却である。当社グループの当該償却に係る特別掛金(前連結会計年度53百万円)は総合設立型厚生年金基金掛金等を含めて費用処理している。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	9,948百万円
年金資産	3,945
未積立退職給付債務	6,002
会計基準変更時差異の未処理額	693
未認識数理計算上の差異	253
未認識過去勤務債務	619
連結貸借対照表計上額	5,674
前払年金費用	
退職給付引当金	5,674

(注) 子会社1社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	393百万円
利息費用	101
期待運用収益	
会計基準変更時差異の費用処理額	346
数理計算上の差異の費用処理額	81
過去勤務債務の費用処理額	225
小計	698
総合設立型厚生年金基金掛金等	279
退職給付費用合計	977

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

割引率

1.0%

期待運用収益率

過去勤務債務の額の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)

数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理している。)

会計基準変更時差異の処理年数

15年

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(キャッシュバランスプラン)を設けている。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人勘定残高を設ける。仮想個人勘定残高には、勤続年数に基づく勤続ポイント、職能等級等に基づく職能ポイント及び市場金利の動向に基づく利息クレジットを累積する。

その他、当社と連結子会社1社は、総合設立型の複数事業主制度である「全国建設厚生年金基金」に加入しているが、当該厚生年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	9,948百万円
勤務費用	374
利息費用	99
数理計算上の差異の発生額	9
退職給付の支払額	694
退職給付債務の期末残高	9,718

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,945百万円
期待運用収益	118
数理計算上の差異の発生額	296
事業主である会社からの拠出額	1,225
退職給付の支払額	692
年金資産の期末残高	4,894

(3) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	9,718百万円
年金資産	4,894
小計	4,823
非積立制度の退職給付債務	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,823
退職給付に係る負債	4,823
退職給付に係る資産	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,823

(4) 退職給付費用の項目別の内訳

勤務費用	374百万円
利息費用	99
期待運用収益	118
数理計算上の差異の当期費用処理額	24
過去勤務費用の当期費用処理額	225
会計基準変更時差異の当期費用処理額	346
確定給付制度に係る退職給付費用	501

(5) 退職給付に係る調整累計額の項目別の内訳（税効果控除前）

未認識数理計算上の差異	77百万円
未認識過去勤務費用	394
未認識会計基準変更時差異	346
合計	125

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

債券	53%
株式	43
その他	4
合計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	1.0%
長期期待運用収益率	3.0

3 複数事業主制度等

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金への要拠出額等は266百万円であった。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりである。

(1) 制度全体の直近の積立状況（平成25年3月31日現在）

年金資産の額	225,553百万円
年金財政計算上の給付債務の額	230,627
差引額	5,073

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合（平成25年3月31日現在）

3.5%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額は、剰余金7,114百万円から未償却過去勤務債務12,188百万円を控除した額である。同制度における未償却過去勤務債務残高は、平成35年3月までの元利均等償却である。当社グループは、当連結会計年度の連結財務諸表上、当該償却に係る特別掛金52百万円を費用処理している。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しない。

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	9,308百万円	10,159百万円
減損損失	2,034	2,030
退職給付引当金	2,020	
退職給付に係る負債		1,717
販売用不動産評価損	2,353	1,057
その他	924	965
繰延税金資産小計	16,640	15,930
評価性引当額	16,640	15,930
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	138	207
退職給付に係る調整累計額		44
繰延税金負債合計	138	251
繰延税金負債の純額	138	251

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	29.6	30.7
永久に益金に算入されない項目	0.6	1.0
住民税均等割	18.9	10.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		105.9
復興特別法人税分の税率差異	195.4	
評価性引当額	260.2	169.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.1	14.4

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

所得税法等の一部を改正する法律が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異に限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されている。

これによる、繰延税金負債の純額に与える影響はない。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

共通支配下の取引等

1 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社の連結子会社(100%出資子会社)である㈱E & C Sの建設用資機材の調達及び販売等の事業

(2) 企業結合日

平成25年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

㈱E & C Sを吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割(簡易吸収分割)

(4) 結合後企業の名称

飛鳥建設㈱(当社)

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループにおける資機材等の調達購買機能の一層の強化を図ることを目的として、連結子会社である㈱E & C Sの建設用資機材の調達及び販売等の事業を会社分割により当社に統合するものである。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理している。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)及び当連結会計年度(平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、神奈川県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び土地等を所有している。なお、賃貸用オフィスビルの一部を当社グループが使用しているほか、当社グループが事務所等として使用している国内の土地、建物の一部を賃貸しており、これらについては賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としている。

賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関連する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

		前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照 表計上額	期首残高(百万円)	1,034
		期中増減額(百万円)	9
		期末残高(百万円)	1,024
	期末時価(百万円)	889	913
賃貸等不動産として 使用される部分を含 む不動産	連結貸借対照 表計上額	期首残高(百万円)	9,801
		期中増減額(百万円)	178
		期末残高(百万円)	9,622
	期末時価(百万円)	8,121	8,361

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。
2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸用オフィスビルの改修等による取得(26百万円)であり、減少額は減価償却(214百万円)である。
当連結会計年度の主な増加額は賃貸用オフィスビルの改修等による取得(79百万円)であり、減少額は減価償却(214百万円)である。
3 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額である。ただし、直近の評価時点から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっている。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりである。

		前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益(百万円)	66	50
	賃貸費用(百万円)	29	29
	賃貸損益(百万円)	36	21
	その他損益(百万円)		
賃貸等不動産として 使用される部分を含 む不動産	賃貸収益(百万円)	772	810
	賃貸費用(百万円)	582	565
	賃貸損益(百万円)	190	245
	その他損益(百万円)	0	

- (注) 賃貸収益は開発事業等売上高に、賃貸費用は開発事業等売上原価に計上している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、土木、建築を中心とした建設工事全般に関する事業を主体として、当社保有の不動産に関する事業全般及びその他を加え、事業活動を展開している。

したがって、当社は、当該事業分野別のセグメントを中心に構成されており、「土木事業」、「建築事業」並びに「開発事業等」の3つを報告セグメントとしている。

「土木事業」は土木工事の請負及びこれに付帯する事業を行っており、「建築事業」は建築工事の請負及びこれに付帯する事業を行っている。「開発事業等」は不動産の開発・販売・賃貸等及びその他を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	土木事業	建築事業	開発事業等	計	調整額 (注)1	連結財務 諸表計上 額(注)2
売上高						
外部顧客への売上高	60,538	50,356	970	111,865		111,865
セグメント間の内部 売上高又は振替高			83	83	83	
計	60,538	50,356	1,053	111,948	83	111,865
セグメント利益	2,441	40	180	2,662	1,289	1,373
セグメント資産	52,476	32,802	9,840	95,119	1,000	96,120
その他の項目						
減価償却費	179	100	197	477		477
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	175	99	11	286		286

(注)1 調整額は以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額 1,289百万円には、セグメント間取引消去 83百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,206百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(2) セグメント資産の調整額1,000百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産1,007百万円が含まれている。全社資産は、主に余資運用資金(預金)及び管理部門に係る資産等である。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	土木事業	建築事業	開発事業等	計	調整額 (注)1	連結財務 諸表計上 額(注)2
売上高						
外部顧客への売上高	54,780	53,321	1,125	109,227		109,227
セグメント間の内部 売上高又は振替高			83	83	83	
計	54,780	53,321	1,208	109,310	83	109,227
セグメント利益	2,088	501	326	2,916	1,200	1,716
セグメント資産	46,647	28,248	9,353	84,249	1,615	85,864
その他の項目						
減価償却費	180	105	192	479		479
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	83	49	78	211		211

(注)1 調整額は以下のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額 1,200百万円には、セグメント間取引消去 83百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,116百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。
 - (2) セグメント資産の調整額1,615百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産1,621百万円が含まれている。全社資産は、主に余資運用資金(預金)及び管理部門に係る資産等である。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略した。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略した。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略した。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略した。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略した。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略した。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略した。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略した。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項なし

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項なし

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項なし

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項なし

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項なし

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項なし

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項なし

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	41.98円	18.81円
1株当たり当期純利益	3.53円	6.68円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	2.30円	4.47円

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	442	860
普通株主に帰属しない金額(百万円)	12	11
(うちB種優先株式に係る剰余金配当による 優先配当額(要支給額)(百万円))	(12)	(11)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	430	849
普通株式の期中平均株式数(千株)	121,793	127,144
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	12	11
(うちB種優先株式に係る剰余金配当による 優先配当額(要支給額)(百万円))	(12)	(11)
普通株式増加数(千株)	70,759	65,328
(うちB種優先株式(千株))	(3,535)	(3,535)
(うち第一回C種優先株式(千株))	(6,669)	(6,669)
(うち第二回C種優先株式(千株))	(33,002)	(27,914)
(うち第三回C種優先株式(千株))	(27,551)	(27,208)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要		

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	11,995	13,065
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	17,123	15,485
(うち少数株主持分(百万円))	(3)	(4)
(うち優先株式発行金額(百万円))	(16,993)	(15,343)
(うちB種優先株式に係る剰余金配当による 優先配当額(要支給額)(百万円))	(126)	(138)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	5,128	2,420
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	122,147	128,687

3 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っている。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、0.63円増加している。

(重要な後発事象)

該当事項なし

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	17,107	12,205	2.1	
1年以内に返済予定の長期借入金	0			
1年以内に返済予定のリース債務	14	16	5.3	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	28	20	4.1	平成27年～平成30年
その他有利子負債				
合計	17,150	12,241		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。
 2 1年以内に返済予定のリース債務は、連結貸借対照表において流動負債の「その他」に含めて表示している。
 3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)は、連結貸借対照表において固定負債の「その他」に含めて表示している。
 4 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	10	5	3	0

【資産除去債務明細表】

連結財務諸表規則第92条の2第1項の規定により、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	24,797	50,755	78,451	109,227
税金等調整前 四半期(当期)純損益 (百万円)	167	602	485	1,005
四半期(当期)純損益 (百万円)	191	655	384	860
1株当たり 四半期(当期)純損益 (円)	1.57	5.26	2.97	6.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損益 (円)	1.57	3.65	8.06	3.68

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1 11,919	1 9,396
受取手形	2 890	2 941
完成工事未収入金	47,519	42,322
販売用不動産	3 1,011	3 880
未成工事支出金	2,870	1,835
材料貯蔵品	26	28
前払費用	54	45
未収入金	8,311	7,820
未収消費税等	1,080	-
その他	4 1,992	775
貸倒引当金	123	63
流動資産合計	75,554	63,984
固定資産		
有形固定資産		
建物	5 13,130	5 13,213
減価償却累計額	6,262	6,559
建物（純額）	6,867	6,654
構築物	6 328	6 328
減価償却累計額	294	297
構築物（純額）	33	30
機械及び装置	1,445	1,371
減価償却累計額	1,435	1,365
機械及び装置（純額）	9	5
車両運搬具	315	314
減価償却累計額	292	303
車両運搬具（純額）	23	10
工具器具・備品	1,302	1,273
減価償却累計額	1,190	1,148
工具器具・備品（純額）	111	125
土地	7 6,742	7 6,742
リース資産	66	69
減価償却累計額	25	36
リース資産（純額）	40	33
有形固定資産合計	13,828	13,601
無形固定資産		
借地権	39	39
その他	507	464
無形固定資産合計	547	504

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	8 4,695	8 5,031
関係会社株式	0	0
出資金	243	241
長期貸付金	42	388
従業員に対する長期貸付金	34	29
破産更生債権等	40	233
長期前払費用	13	11
その他	9 1,834	9 1,363
貸倒引当金	479	408
投資その他の資産合計	6,425	6,889
固定資産合計	20,801	20,995
繰延資産		
株式交付費	0	1
繰延資産合計	0	1
資産合計	96,355	84,981
負債の部		
流動負債		
支払手形	10,901	11,545
工事未払金	29,719	23,504
短期借入金	10 17,107	10 12,205
リース債務	14	16
未払金	613	1,118
未払費用	225	335
未払法人税等	173	154
未成工事受入金	6,230	6,971
預り金	11,183	9,856
前受収益	0	0
完成工事補償引当金	249	292
工事損失引当金	79	211
その他	17	30
流動負債合計	76,515	66,242
固定負債		
リース債務	28	20
繰延税金負債	138	207
退職給付引当金	5,672	4,949
環境対策引当金	106	73
その他	278	324
固定負債合計	6,225	5,574
負債合計	82,740	71,817

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,519	5,519
資本剰余金		
資本準備金	2,980	2,980
その他資本剰余金	4,196	4,196
資本剰余金合計	7,176	7,176
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	690	1,462
利益剰余金合計	690	1,462
自己株式	23	1,369
株主資本合計	13,364	12,789
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	251	375
評価・換算差額等合計	251	375
純資産合計	13,615	13,164
負債純資産合計	96,355	84,981

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高		
完成工事高	109,138	105,901
開発事業等売上高	890	1,125
売上高合計	110,029	107,026
売上原価		
完成工事原価	103,940	100,403
開発事業等売上原価	688	765
売上原価合計	104,629	101,169
売上総利益		
完成工事総利益	5,197	5,497
開発事業等総利益	201	359
売上総利益合計	5,399	5,857
販売費及び一般管理費		
役員報酬	85	90
従業員給料手当	1,649	1,772
退職給付費用	140	94
法定福利費	245	261
福利厚生費	23	27
修繕維持費	11	15
事務用品費	64	68
通信交通費	224	237
動力用水光熱費	49	65
調査研究費	79	43
研究開発費	319	326
広告宣伝費	46	47
交際費	95	91
寄付金	2	12
地代家賃	207	211
減価償却費	73	69
租税公課	138	140
保険料	13	13
雑費	640	665
販売費及び一般管理費合計	4,111	4,256
営業利益	1,287	1,600
営業外収益		
受取利息	35	25
有価証券利息	2	1
受取配当金	44	68
為替差益	43	66
貸倒引当金戻入額	149	50
消費税等還付加算金	-	28
その他	49	31
営業外収益合計	325	272

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	364	312
退職給付会計基準変更時差異の処理額	346	346
シンジケートローン手数料	139	148
その他	217	157
営業外費用合計	1,068	965
経常利益	544	908
特別利益		
固定資産売却益	1 1	1 0
特別利益合計	1	0
特別損失		
固定資産売却損	2 0	2 0
固定資産除却損	3 9	3 0
ゴルフ会員権評価損	-	0
その他	0	-
特別損失合計	10	1
税引前当期純利益	535	907
法人税、住民税及び事業税	109	135
法人税等合計	109	135
当期純利益	425	772

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		19,529	18.8	16,496	16.4
労務費		3,171	3.0	2,792	2.8
(うち労務外注費)		(3,166)	(3.0)	(2,779)	(2.8)
外注費		64,824	62.4	63,989	63.7
経費		16,415	15.8	17,124	17.1
(うち人件費)		(6,997)	(6.7)	(6,952)	(6.9)
計		103,940	100	100,403	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【開発事業等売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
不動産購入費		31	4.6	129	16.9
宅地造成工事費				5	0.7
建築工事費					
経費		656	95.4	630	82.4
(うち人件費)		(2)	(0.3)	(2)	(0.3)
計		688	100	765	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,519	2,980	4,196	7,176	265	265
当期変動額						
当期純利益					425	425
自己株式の処分						
自己株式の取得			0	0		
吸収分割による 自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計			0	0	425	425
当期末残高	5,519	2,980	4,196	7,176	690	690

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	22	12,939	15	15	12,954
当期変動額					
当期純利益		425			425
自己株式の処分					
自己株式の取得	0	0			0
吸収分割による 自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			235	235	235
当期変動額合計	0	424	235	235	660
当期末残高	23	13,364	251	251	13,615

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,519	2,980	4,196	7,176	690	690
当期変動額						
当期純利益					772	772
自己株式の処分			0	0		
自己株式の取得			0	0		
吸収分割による 自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計			0	0	772	772
当期末残高	5,519	2,980	4,196	7,176	1,462	1,462

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	23	13,364	251	251	13,615
当期変動額					
当期純利益		772			772
自己株式の処分	0	0			0
自己株式の取得	1	1			1
吸収分割による 自己株式の取得	1,345	1,345			1,345
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			123	123	123
当期変動額合計	1,346	574	123	123	451
当期末残高	1,369	12,789	375	375	13,164

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金

個別法による原価法

開発事業等支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

4 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、定額法(3年)により償却している。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補償実績を基礎に、将来の見込みを加味して計上している。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事の損失見込額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。

会計基準変更時差異については、15年による定額法により費用処理している。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、当該処理費用見込額を計上している。

6 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

なお、工事進行基準による完成工事高は95,223百万円である。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

財務諸表において、退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

1 前事業年度において、区分掲記していた「短期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「短期貸付金」に表示していた1,742百万円は、「流動資産」の「その他」として組み替えている。

2 前事業年度において、区分掲記していた「長期未収入金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「長期未収入金」に表示していた980百万円は、「投資その他の資産」の「その他」として組み替えている。

(損益計算書関係)

前事業年度において、区分掲記していた「じん肺損害賠償金」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「じん肺損害賠償金」に表示していた126百万円は、「営業外費用」の「その他」として組み替えている。

(記載を省略している事項)

1 財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により記載を省略している。

2 財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により記載を省略している。

3 財務諸表等規則第54条の4に定めるたな卸資産及び工事損失引当金の注記については、同条第4項により記載を省略している。

4 財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により記載を省略している。

5 財務諸表等規則第76条の2に定める工事損失引当金繰入額の注記については、同条第2項により記載を省略している。

6 財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により記載を省略している。

7 財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により記載を省略している。

8 財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により記載を省略している。

9 財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により記載を省略している。

10 前事業年度において注記していた「関係会社に対する資産」(「完成工事未収入金」1,640百万円及び「短期貸付金」1,726百万円)は、注記すべき数値基準が、資産の総額の100分の1を超える場合から、100分の5を超える場合に緩和されたため、記載を省略している。

なお、当該変更は、財務諸表等規則第39条に基づくものである。

11 前事業年度において注記していた「関係会社に対する負債」(「支払手形及び工事未払金」3,739百万円)は、注記すべき数値基準が、負債及び純資産の合計額の100分の1を超える場合から、100分の5を超える場合に緩和されたため、記載を省略している。

なお、当該変更は、財務諸表等規則第55条に基づくものである。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

(1) 担保に供している資産は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1 現金預金	207百万円	622百万円
2 受取手形	713	377
3 販売用不動産	509	482
4 流動資産「その他」 (営業外受取手形)	79	
5 建物	6,748	6,547
6 構築物	0	0
7 土地	6,495	6,495
8 投資有価証券	378	387
9 投資その他の資産「その他」 (会員権他)	473	473
計	15,605	15,386

また、工事請負代金の一部(前事業年度末12,115百万円、当事業年度末1,739百万円)について、債権譲渡担保差入証書を差入れている。

上記の担保に係る債務は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
10 短期借入金	16,917百万円	12,205百万円

(2) 下記の資産は、営業保証金等として差入れている。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
8 投資有価証券	179百万円	191百万円
9 投資その他の資産「その他」 (長期保証金)	1	1
計	180	193

(3) 施工中の工事に係る材料を、次のとおり当社及び㈱E & C Sの支払債務(前事業年度末 百万円、当事業年度末550百万円)の担保に供している。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
百万円	65百万円

2 偶発債務(保証債務)

(1) 下記の会社等の金融機関借入金及び手形債務等に対して、次のとおり保証を行っている。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
㈱E & C S(買掛金・手形債務)	1,077百万円	554百万円
TOBISHIMA BRUNEI SDN.BHD.(契約履行)	766	553
㈱グローバル・エルシード(手付金)		473
㈱グローバルス(手付金)		287
㈱タカラレーベン(手付金)	331	193
従業員(住宅ローン)	3	1
計	2,178	2,062

(2) 下記の会社の工事請負契約に対して、次のとおり工事履行保証を行っている。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
西松建設㈱	3,748百万円	百万円

3 10 シンジケーション方式タームローン契約

前事業年度（平成25年3月31日）

当社は、取引金融機関とシンジケーション方式タームローン契約（総額10,500百万円）を締結しているが、当該契約には、下記の通り財務制限条項が付されている。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

各年度の単体の自己資本比率を10%以上に維持すること。

当事業年度（平成26年3月31日）

当社は、取引金融機関とシンジケーション方式タームローン契約（総額10,800百万円）を締結しているが、当該契約には、下記の通り財務制限条項が付されている。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

各年度の単体の自己資本比率を10%以上に維持すること。

4 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、前事業年度末日が金融機関の休業日であったため、次の満期手形が事業年度末日残高に含まれている。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
2 受取手形	3百万円	百万円

(損益計算書関係)

1 1 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械及び装置	0百万円	0百万円
車輛運搬具	0	0
計	1	0

2 2 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械及び装置	0百万円	0百万円
計	0	0

3 3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	9百万円	0百万円
その他	0	0
計	9	0

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	0百万円	0百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	9,076百万円	9,991百万円
減損損失	2,034	2,030
退職給付引当金	2,019	1,761
販売用不動産評価損	2,353	1,057
その他	1,005	992
繰延税金資産小計	16,488	15,833
評価性引当額	16,488	15,833
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	138	207
繰延税金負債合計	138	207
繰延税金負債の純額	138	207

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	30.9	34.0
永久に益金に算入されない項目	0.6	1.1
住民税均等割	19.6	11.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		116.1
復興特別法人税分の税率差異	201.4	
評価性引当額	268.8	183.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.5	14.9

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

所得税法等の一部を改正する法律が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異に限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されている。

これによる、繰延税金負債の純額に与える影響はない。

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(重要な後発事象)
該当事項なし

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)ガイアートT・K	182,647	1,497
		東海旅客鉄道(株)	80,000	964
		(株)ケイエスピー	10,001	500
		関西国際空港土地保有(株)	6,300	315
		日本原燃(株)	26,664	266
		東京湾横断道路(株)	4,200	210
		首都圏新都市鉄道(株)	4,000	200
		ヒューリック(株)	64,000	90
		小田急電鉄(株)	100,000	88
		東京電力(株)	210,000	87
		東日本旅客鉄道(株)	10,000	76
		関西高速鉄道(株)	1,480	74
		(株)浜名湖国際頭脳センター	1,400	70
		横浜高速鉄道(株)	1,200	60
		阪急阪神ホールディングス(株)	100,000	56
その他(35銘柄)	347,843	287		
小計		1,149,735	4,844	
計		1,149,735	4,844	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	第306回分離元本国債(10年)	113	111
		第327回利付国債(10年)	33	34
		第321回分離元本国債(10年)	13	13
		第313回分離元本国債(10年)	12	12
		第332回利付国債(10年)	8	8
		第324回分離元本国債(10年)	3	3
		第329回利付国債(10年)	3	3
小計		188	186	
計		188	186	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	13,130	86	3	13,213	6,559	299	6,654
構築物	328			328	297	3	30
機械及び装置	1,445	0	75	1,371	1,365	4	5
車両運搬具	315		1	314	303	11	10
工具器具・備品	1,302	28	56	1,273	1,148	14	125
土地	6,742			6,742			6,742
建設仮勘定		12	12				
リース資産	66	7	4	69	36	14	33
有形固定資産計	23,330	135	153	23,312	9,710	347	13,601
無形固定資産							
借地権	39			39			39
その他	775	87	95	767	302	130	464
無形固定資産計	815	87	95	806	302	130	504
長期前払費用	16	5	8	13	2	0	11
繰延資産							
株式交付費	1	1	0	1	0	0	1
繰延資産計	1	1	0	1	0	0	1

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	602	114	161	83	471
完成工事補償引当金	249	292	249		292
工事損失引当金	79	200	67		211
環境対策引当金	106	19	52		73

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収等による戻入である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

特記すべき事項なし

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	普通株式 100株、B種優先株式 500株、C種優先株式 500株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	公告方法は電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは日本経済新聞に掲載して行う。 公告のホームページアドレスは(http://www.tobishima.co.jp/)とする。
株主に対する特典	なし

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 単元未満株式の買取り・売渡しを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっているが、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社で直接取扱う。
- 3 証券会社等にて取扱わない優先株式の名義書換等については、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行株式会社が取扱う。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

1	有価証券報告書 及びその添付書 類並びに確認書	事業年度 (第70期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月28日 関東財務局長に提出
2	内部統制報告書 及びその添付書 類	事業年度 (第70期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月28日 関東財務局長に提出
3	四半期報告書 及び確認書	第71期 第1四半期	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	平成25年8月9日 関東財務局長に提出
		第71期 第2四半期	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	平成25年11月14日 関東財務局長に提出
		第71期 第3四半期	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成26年2月14日 関東財務局長に提出
4	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2（株主総会における議決 権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書		平成25年7月1日 関東財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号（代表取締役の異動）の規定 に基づく臨時報告書		平成26年3月7日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月26日

飛鳥建設株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 戸 和 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 下 靖 規 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている飛鳥建設株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飛鳥建設株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、飛鳥建設株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、飛鳥建設株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6月26日

飛鳥建設株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 戸 和 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 下 靖 規 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている飛鳥建設株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飛鳥建設株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。